

葛飾北齋傳
上

15
225

東京圖書館					
二	二	一			
冊	五	九	函	類	門

069665-001-9

15-225

葛飾北齋傳

飯島 半十郎/著

上

M26

CEC-0338

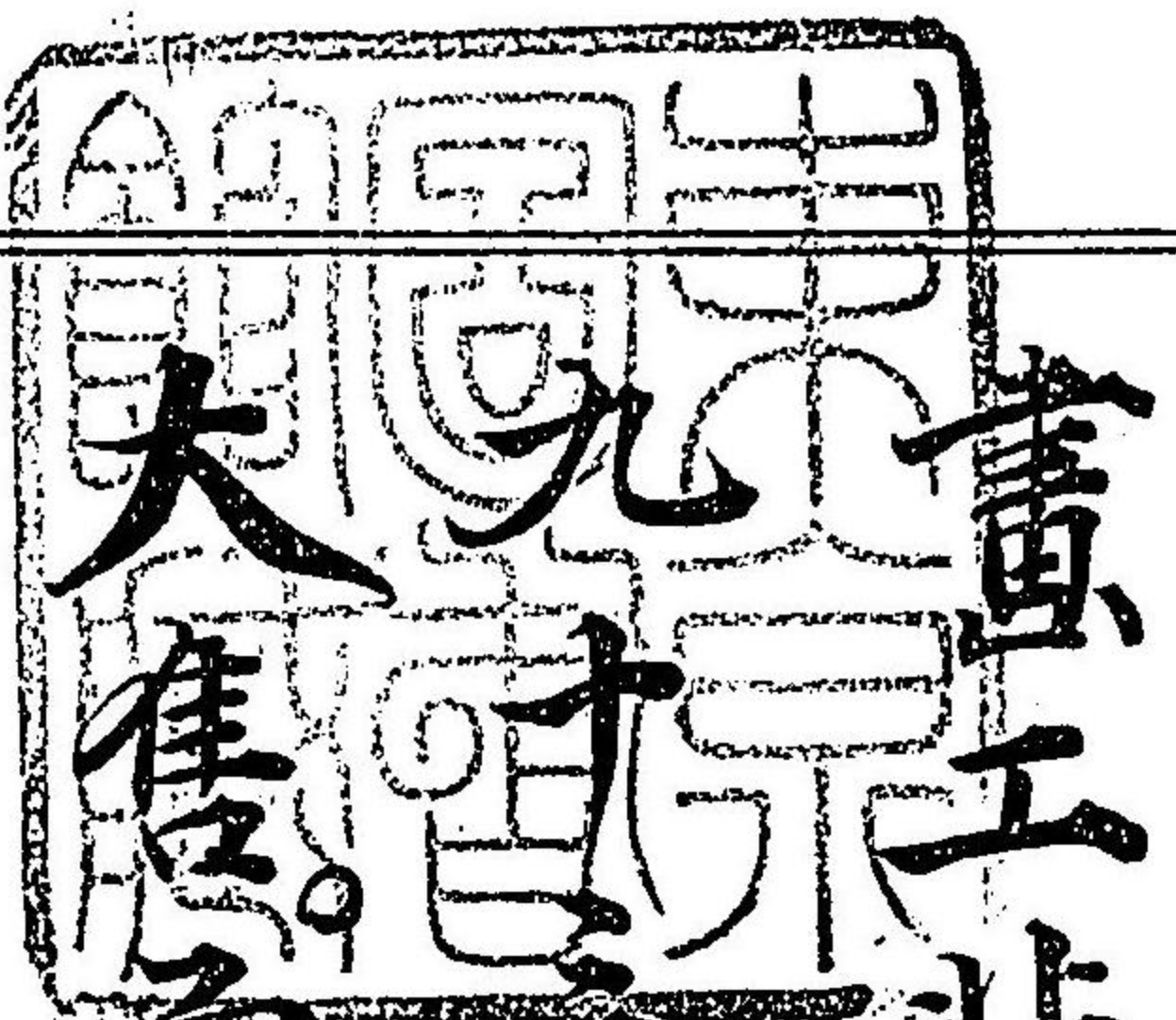
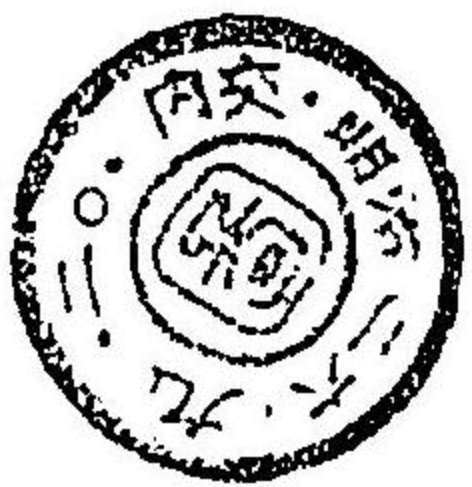


飯島虛心先生著

苦瓠齋傳

蓬樞閣藏版

葛飾非齋傳敘



畫工非齋時人也。年九十而移居
所。不飲酒。不喫烟茶。其技
大佳。而赤貧如洗。殆不能為活。今
讀此傳。一生行為。可驚可笑。可
憫可感。豈所謂時於人而不時於

天在邪。非齋之前有池大雅在。其
 時行逸事。噴然與其畫並傳。何
 畫工之多時人也。然非齋業浮世
 繪。与大雅畫風不同。大雅為儒士
 文人所稱道。其事顯著于世。而非
 齋獨不然。豈非以浮世繪為畫品

下有歎。夫浮世繪善寫時世之態。
 故易入時人之目。若以入時人之目
 作為卑俗。則是畫在竟非悅目之
 物。寧獲詔之畫哉。古人不貴形似
 之論。語言極致。其言過高。往往
 誤人。顧時世有變遷。故繪畫亦不

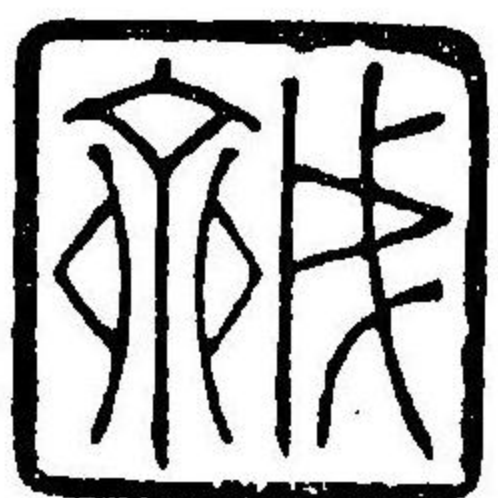
能無變遷。譬法佛教六宗。為
顯密二教。二教之為淨土。一向法華。
皆隨在而變。每變近悟。不近悟
則不能濟眾。漆園吏論道曰。每下
愈沉。況也者。易見易曉也。浮世繪
易見易曉。有為時人。所悅。然徒

務悅時人。而不得其法度。是真卑
俗而已矣。名匠則不然。出入諸家。網
羅古今。態度精神。盡詣妙處。夫
然後可以盡時態。北齋臨歿。欲加
十年。若五年。以入畫家。數其終
身刻者。而不自足。此其所以為名

匠。卽所傳技也。進乎道在矣。飯島
 虛心掇拾北齋事蹟。以著是編。使
 書賈小林某乞余序。余閱之。考據
 精確。體制製得宜。非近人撰著疎淺
 之比。是書一出。非齋之為時人為名
 匠。亦始爆於世。不使江大雅專美

藝苑。尙不辭而序之。
 明治癸巳六月

成齋重野緯書

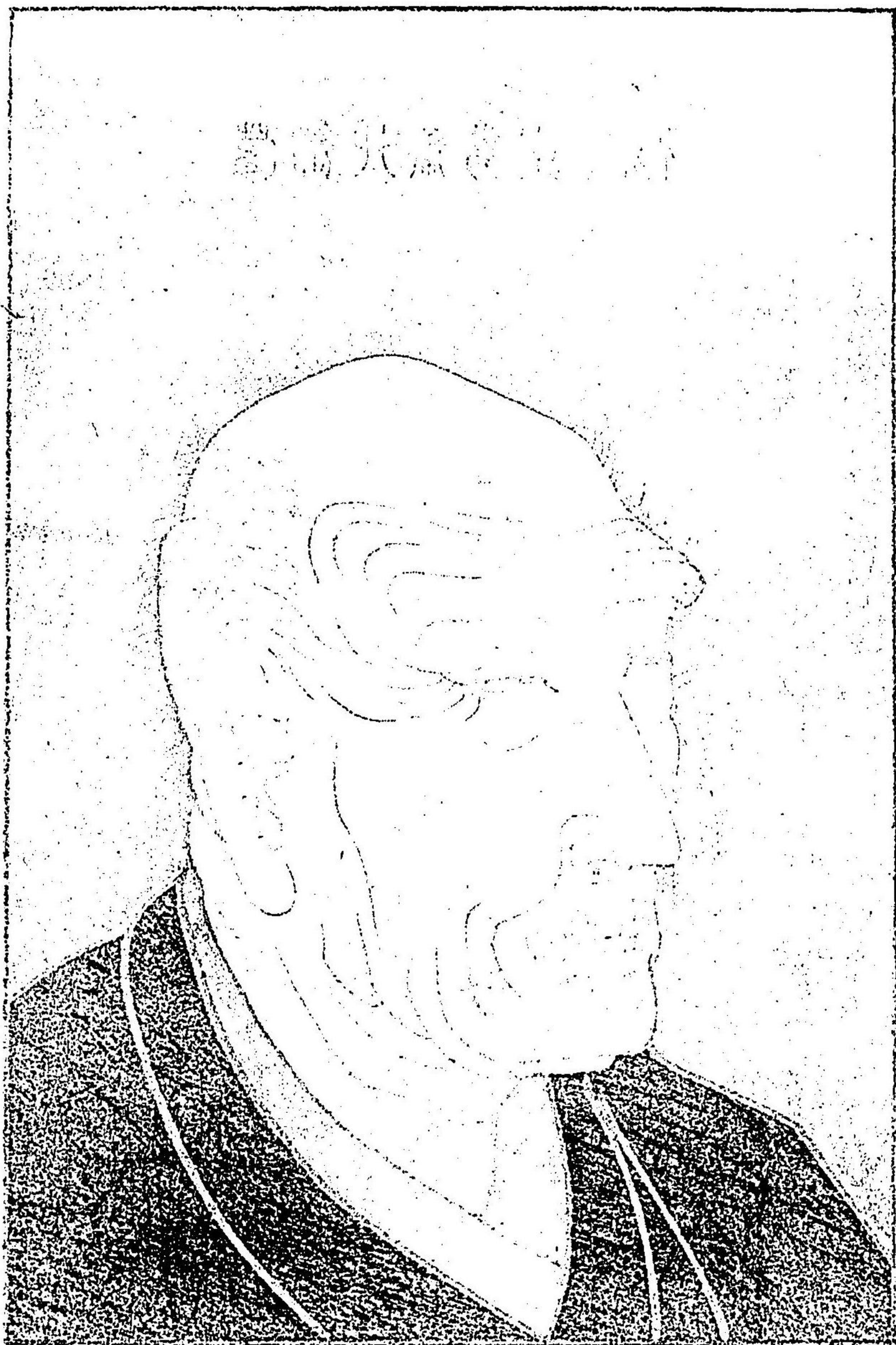


善餘地補傳

遼
州
附
本

葛飾火翁肖像





葛飾北齋傳

凡例

一余嘗葛飾北齋翁か傳を作らんを欲し、先づ翁の遺族を訪ふ
 一其の所在分明あらき、去りて翁の墓に到り、寺僧に就き、遺
 族を問ふ、遺族は、既に絶えたりといふ、翁死して僅に四十
 餘年の今日、其の墓前、一炷の烟あり、嗚呼悲哉、又翁と交り
 し故老を訪ふ、故老多くの死して、惟四方梅彦在言、露木孔彰
 の二氏、および二三回翁に面せしといふ、關根只誠氏、戸崎某
 氏等あるのみ、此の數氏に就き、聞き得たること最多し、又翁
 か嘗畫本類を畫きて與へたる、各書肆を訪ふ、其の書肆、今
 多くの閉店して、唯小林嵩山房、日本、英神田須田町、今、山藤山口縣兵衛の數

店あるのみ、これに就き翁の手簡數通および翁の遺事數條を聞き得たり、又翁が嘗て潜居せし相州浦賀に至り、夫より尾州名古屋に赴き、翁が遺事數條を探り得たり、其の他の諸氏の記録、諸氏の傳説、および翁が筆跡によりて、此の傳を作ることを得たり、

一引用の書に北齋翁が著書を除きて古畫備考、扶桑畫人傳、増補浮世繪類考、開根氏
増補、戲作者略傳、物之本作者部類、廣益諸家人名錄、泰平年表、一話一言、光琳印譜、大畫即書細圖、曉齋畫談、青本年表、合卷繪草紙目錄集、繪畫叢誌の類あり、

一此の書刊行にあたり、校正數回に至れども、猶誤謬脱漏おきこと能ひも、假令に、上卷初丁の裏、十一行の注、寶曆十年の下

よおきて、九月の二字を脱するの類のことし、これ等の卷末よ、正誤の一條を設け、校正して揭示せり、讀者就きて見るべし、

一下卷刻板の書を擧ぐる條に、余が嘗て一閱せしものゝ外に、諸書の奥附および青本年表、合卷繪草紙目錄集等に載せたるを拾ひて、掲けたるあり、故に或の改題の書ありて、重複せしもあらん、或の書名のみありて、彫刻せしめて、止みたるものらん、又出版の年月および著者、出版者の名詳あらざるものあり、是等の他日細に搜索して、揭示せしむべし、讀者幸に其の疎漏を責むることおかれ、

一本傳に漏れたる翁が錦畫の目錄、諸氏所藏の内筆類、印面落

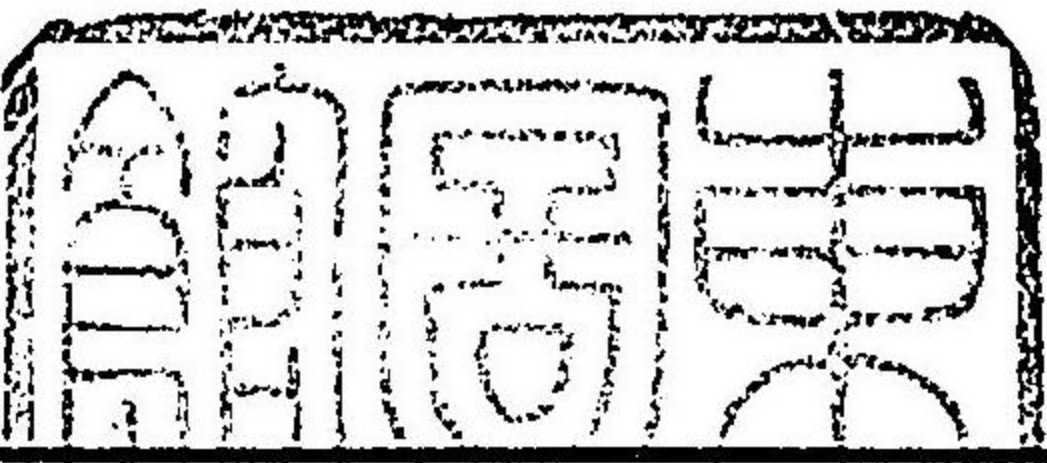
款の類、翁か畫を鑑定せる方法、および翁か運筆着色の方法等、別よこれを輯録し、又年代を追ひ翁か畫の絶妙あるもの數葉を選び、模寫して梓よのほせ、これを添へて一冊となし、他日出板をへし、

明治廿六年六月

著 者 誌

葛飾北齋傳卷上

飯島半十郎 著



葛飾北齋の、姓の、藤原、名の、爲一、中島氏、又葛飾氏、本所の地、もと下總國葛飾郡に屬せり、北齋

本所、生れ、故郷下して葛飾領の北齋、即百姓の北齋と自稱せしを、後、氏の如くありて、人も我も稱せしあり、又川村氏、淺草菩提寺にある加瀬初次郎氏が建てたる北齋の墓、此の氏を刻してあり、

効名時太郎、後よ鐵藏、一よ鐵三、又鐵次郎とせり、非あり、又假よ、八右衛門、三浦屋と稱す、又仁三

郎、主も、と稱す、畫名の勝川春朗、勝春朗、叢春朗、畫の、訓みてむぐら、後よ歌川置丸春朗の名を繼ぐ、群馬亭

魚佛、菱川宗理、此の名、門人依屋宗理の役孫、宗二譲る、辰齋、此の名、門人柳々居滿納半二譲る、辰政、門人某譲る、雷震、一よ、雷信、

同、雷斗、門人柳川重信譲る、戴斗、門人龜屋喜三郎譲る、北齋、錦袋舎、爲一、爲一、實名よいて、ためかむあるべし、されと訓み來りておいつと

いふ、小林氏所藏の畫幅、前北齋畫狂老人也、俗稱中島鐵藏、藤原爲一、齡八十八歳とあるをもて、實名あるを知るへし、されと號の如く用ゐ來りたれい、人皆號とおもへるあり、畫狂人、門人大坂の人北廣譲る、

凡翁、凡老人等なり、門人北齋、凡齋と號す、其の他不潔居、九々屋、白山人等の

號あり、又戯作の名の、時太郎、可候、是和齋等なり、性轉居の癖あり、廣益諸家人名録に、住所不定とも、生涯の轉居、九十三回、甚しき一日三所を轉せしことありと云、今其の手簡およひ記録に載せたる住所をあぐれ、本所割下水、同横網、同林町三丁目、同荒井町、同原庭、同達摩横町、小傳馬町、佐久間町四丁目、代地、淺草馬道、同聖天町、同藪の明王院地内、本郷丸山、鐙坂下、小石川傳通院前、相州浦賀、尾州名古屋、鍛冶屋町、信州高井郡、小布施村等なり、

北齋の、寶曆十年九月本所割下水に於きて生る、一説に、本所鎌江にて生るといふ、非なり、一説に寶曆九年正月三日生といふ、非なり、北齋嘉永二年に死して年九十あり、其の生年の即寶曆十年あり、小林氏所藏大黒天の畫幅に翁自筆して寶曆十年甲子の日生とあり 父の、徳川家用達の鏡師にして、中島伊勢といひ、

母の、吉良上野介の臣、小林平八郎の孫女なり、按るに平八郎實に米澤藩の士 元禄十五年、赤穂の義士、復讐の夜、平八郎の防戦して斃る、女兒時八歳、吉良氏滅亡の後、親戚よりて成長し、他家に嫁して一女を産む、その女、即中島伊勢の妻にして、北齋の母なり、此のこと、北齋傳に入らず語りし由、

書評兼文の節

按るに、一説に、泉洋繪畫叢誌 藤堂凌雲氏の祖母、北齋の母と交りあり、其言を聞くに、北齋の、吉良上野介の孫に當る、上野介一女あり、赤穂の遺臣、吉良邸を襲ひし時、其女二歳なりしか、乳母の懷中よりありて共遁れ、吉良氏滅びて乳母已か子となし、長して産む所の子の、即北齋なり、故に北齋終身赤穂義士の事蹟を畫かき、又おれを語りしことなしといふと、此の説、

非なり、年代をもて推し時、北齋の孫はあらき、吉良氏の曾孫といひて、當れる如くなれとも、現は北齋常は我母の小林平八郎の孫女なりと語りたるよしあれ、吉良氏の孫はあらさること明なり、又北齋終身義士の事蹟を畫かきといふは、誤もまた甚し、享和二年板、忠臣藏役割狂歌二冊の、櫻川慈悲成作として、北齋辰政の畫なり、序は忠臣の鏡とい、晉の豫讓、我朝の大星と、耳は蛸有いる程、年々歳々、芝居大入ならさる事なし、爰よくま筆の、千人並よもまさりたる、畫狂人北齋か、星をさして、春は羽をの鶴ヶ岡の大序より、炭部屋の隅々まで、あゝをまきりてかうくと、筆をむしろせ、永壽堂の彩色畫本といなしぬ、其よりへは居ならひて、あまといへ

は、川と答ふる友垣、其役割を題よなして、四季戀雜の戯歌をへられけるを、予は例の落咄、初段より十あまりの戯作を書付、あれや此初春よどふと笑の種かしまの六、狸の角兵衛なれと、めつほう彌八よ、書なぐることまかり、とあり、又文化五年板、假名手本後日之文章二冊の、談州樓馬馬の著よして葛飾北齋の畫なり、序よ、略上親友葛飾北齋の畫圖よあらまし、今假名手本後日之文章と題するのみとあり、此の書もとより忠臣藏の異作なれとも、由良之助、平右衛門など畫きてあり、猶此の他よも、忠臣藏十二段一冊、北齋か畫きし所なり、按るよ、享和武鑑およひ弘化武鑑よ、御鏡師本所松坂町一丁目中島伊勢とあり、又嘉永武鑑よ、御鏡師本所藤江中島

又左衛門とあり、中島氏もと割下水に住せしか、松坂町に移り、夫より猿江に轉せしものならん、去かして世々伊勢と稱せしか、嘉永年間に至り、又左衛門と稱せしなり、

又按むるに、北齋翁の、蓋し長男にあらむ、長男なれは、家を繼ぐへし、次三男なる故に、他に出でたるなるへし、四方梅彦氏曰く、翁の、兄弟姉妹なきか如し、其の故に、翁の葬式の時に、兄弟姉妹およひ甥姪おとい、来らざりしをもて、知るへし、

北齋生れて聰敏、幼名を時太郎といふ、後本所横綱に住し、名を改めて鐵藏といふ、鐵藏十四五歳の時、彫刻家某に就き、彫刻を學ぶ、かの雲中舎山蝶作の洒落本、樂女好子の末の六丁程に、即鐵藏の彫刻せし所あり、一説に、幼時貧本屋某の小奴とあり、

四方に奔走し、苟暇あれは、貧本の畫をみて自畫き、遂に畫道に志せしともいふ、

按むるに、樂女好子一冊の、安永四年の出板にして、遊客青樓に遊ぶのさまを、綴りたる洒落本あり、余近頃一本を得て、あれを閱むるに、卷末に書入あり、曰く爲一翁云く、此の書の末六丁程に、予が彫刻あり、此の節十六歳あり云々、十九歳まで産業とし、是より此の業を廢し、畫師にありし云々、又云く、此の作者山蝶の、本所横あみ町住居、大山田屋源兵衛男のよし、此の頃同所は山田屋といふ家四軒ありしか、其の中にて一番大家故、大山田といふ、山蝶狂歌を橘州にからひ、玉琴連と唱へて、十三人の一人あり、狂名を諸事行成といふと、此の書

入の、何人の筆あるを知らされとも、書體の天保頃と見ゆ、蓋し翁と交りし人、翁より聞きたるまゝを、志るしおきたるものあるへし、按るは、橋州の、田安家の士として、俗稱を小島源之助といふ、狂歌を嗜くし、唐衣橋州と號し、小石川御筆御町に住せ、享和二年七月十八日死す。

又按るは、北齋翁の、幼稚の頃より畫道に志せしものとみえて、彩色通初編弘化五年板の自序に、已六歳より八十八年獨立して、心は怠らざりし事をいかてか今方寸の紙中に畫畫をことを得へき云々とあり、されは、六歳の頃既に畫きたるものあるへし、

安永六年鐵藏十九歳の時、彫刻の業を廢し、浮世繪師勝川春章の門に入りて、畫法を學ひ、數年からせしてよく師風を得たり、よりて勝川の氏を稱するを許され、勝川春朗といふ、又戯作を

かし、是和齋、魚佛かと稱ふ、本性、有難通一字、天明元年板、鎌倉通臣傳同二年板、の類、あれあり、按るは、是和齋の、訓みてコレハセイ、伊勢音頭の雅は、ヤツトセイ、コレハイセイ、コレナンアモセイといへる、コレハセイを、漢字にせむれたるあり、魚佛の名の出所未だ詳ならず、

按るは、勝川春章の、始勝官川と稱せ、俗稱祐助、旭朗并酉爾と號し、又李林春章と書せ、勝川春水の門人あり、春水の、官川、長春の號、或人

曰く、春章の、高嵩谷に就き、一蝶風の草筆を學ひたりと、書畫ともは巧妙にして、門人多し、寛政四年十二月十一日死、淺草本願寺に葬る、法名勝譽春章信士、辭世、枯ゆくや、今といふことよしあしもの、浮世繪類考別本は、寛政四年十二月八日死とあり、又寺の、淺草西福寺とあり、今古畫備考引く所の遺跡志に從ふ、明和安永

の頃、歌舞妓役者の似顔を畫き、大に行はる、最よく秀鶴の似顔を畫く、其の始めて發行せし似顔畫の、五人男の畫ありとす、此の頃の役者畫の、大抵細長き續き畫あり、おれをキメ繪

といふ、又此の頃より彩色摺、大よひらけ、板木師摺師共よ精巧を極めしかり、吾妻錦畫の名、愈世よ顯ゆる、おれ春章あつかりて、大よ力あるかり、春章嘗人形町通、林屋七右衛門といへる者の方よ寓居して、畫をかきしか、折節畫印あかりしかり、林屋の請取判よ、壺の中よ林といへる文字あるを、畫印よ用ゐたり、人呼ひて壺屋といふ、其の畫きたる繪本の有名あるは、繪本百人一首、彩色摺箱入本、同威武貴山三冊、武者繪、同夏の富士、後者素顔の似顔畫、後よ五遊亭國貞、同名の繪本を畫きたり、同舞臺扇の類あり、舞臺扇は、一筆齋文調と兩筆あり、跋よ、二人の發句あり、春章か句よ、風を畫よ、かく時からい柳かか、門人春好、春英、春朗、春紅、春常等、皆名あり、

按るるよ、宮川、勝川は、もと地名よして尾張國海西郡よあり、勝川の訓みてカチカワあり、

後竊よ狩野某よ就き、畫法を學ひしか、春章これを聞き、他家の畫法を學ぶを憤り、遂よ春朗を破門せり、おれより春朗勝川を稱するを得き、改めて叢春朗といふ、一説よ、藤太氏の語、春朗、春章の高弟春好と善からむ、春朗嘗兩國邊の繪草紙問屋某の招牌を畫く、問屋の主人喜ひて、おれを店さきよ掲げんとむ、時よ春好來りて、大よ其の畫の拙を笑ひ、おれを掲ぐるは、即師の恥を掲ぐるかりとて、春朗の面前よおきて、引き裂き打ちもてたり、春朗憤怒堪へかたかりしか、おのれ後學のおとされは、止むを得き、頭をおさへて退きたり、此の時、春朗の心中よ、他日世界第一の

畫工とありて、おの恥辱を雪かんものと、勉強忍耐の真意、始めて此に發し、遂に狩野某に就き、竊に畫法を學ひたるあり、此齋晚年人に語りて曰く、我が畫法の發達せしむ、實に春好か我をもつかしめたるに基せりと。

按るに、勝川春好の、春章の門人にして、長谷川町に住し、役者畫および風俗畫を畫く多し、畫印春章と同じく、壺形の印を押し、世これを小壺といふ、寛政年間の名手あり、一説に、春好早世といへど、式亭三馬の曰く、春好早世はあらま、四十六の頃、中風を患へて業を廢し、後年麻布ある善福寺に遁世してありしか、馬馬翁か需に應じて、市川白猿の肖像を左筆にて畫きたることあり、其の圖は、今日歌白猿一首に見えたり。

りと、浮世繪類考附録にでてたり。

天明五年春朗名を改めて、群馬亭と稱し、此の年某の戯作、作者の名詳か親譲鼻高名を畫き、卷末に、春朗改群馬亭と署せり、明年自畫作の草紙、我家樂之鑪倉山を發刊し、又通笑および白雪紅戯作の草紙を畫く。

按るに、通笑は、市場氏名に、寧一、字は子彦、俳號を橘平といふ、俗稱小平二、通油町に住し、一説に、鹽町に住せし表具師ありと、一生無妻にして市中の仙たり、安永中より寛政の初まで、戯作をかき、其の作意、專教諭を旨とせり、故に人呼びて、教訓の通笑といふ、文化九年八月廿八日死、年七十四、事の、戯作者略傳に詳かり、白雪紅は、今詳からず。

同七年群馬亭、俵屋宗理の畫風を慕ひ、名を改めて菱川宗理と稱す。

按るるよ、俵屋宗理の、俵屋宗達の流派あるへし、宗達の、野村氏、俵屋と號す、名は悦、伊年と號し、又對青軒、劉青軒と號す、能登の人、京師に住し、古土佐の筆意を慕ひ、一機軸を出たも、寛永年間の人あり、事の、扶桑畫人傳に詳あり、古畫備考を閱るるよ、

俵屋宗理

元知、柳々居、百琳と號す、專光琳の畫法を好み、此圓印あるもの、世誤りて光琳とす。

○宗理初め住吉廣守の門人、後光琳の風を畫く、明和安永の

頃の人あり、光琳印

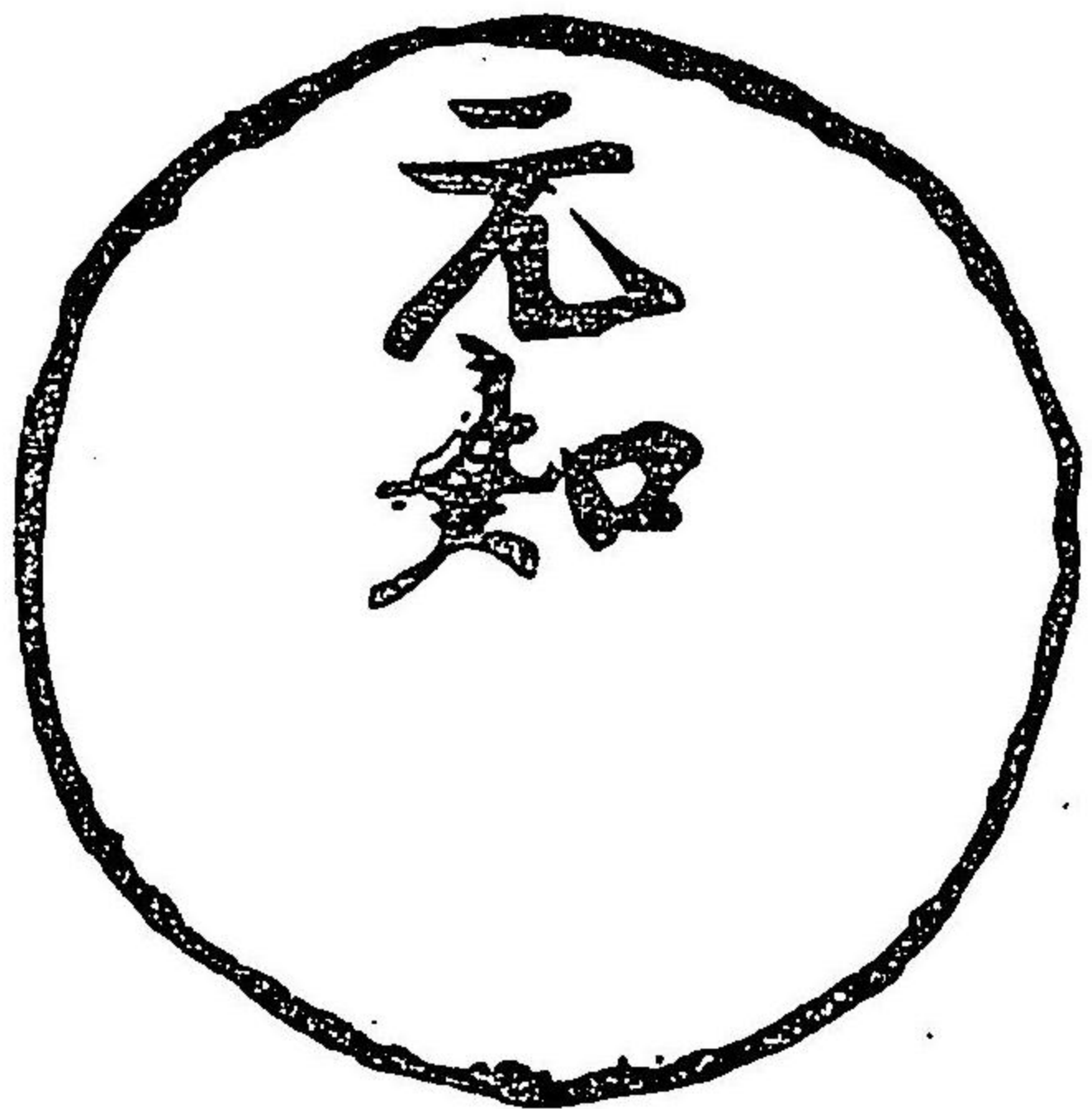
宗理—宗琳秋田—宗理—宗理北齋

百琳齋 福祿壽鶴鹿

柳々居 百琳宗理



百隣宗理筆 白鶴と朝顔



青々宗理



菊の畫

寶曆八年板、世諺拾遺といへる發句集を閲するは、百隣宗理の畫あり、天道人不殺といへる題より、ゆふくれよ、うまれかゝるや橋をよみ、とある下は兩國橋の景を畫けり、年代

を算して考ふれば、北齋の蓋し此の人を慕ひ、其の名を繼ぎしものあるへし、さてその宗理か死せしは、いつの頃あるを知らむ、安永の末か、天明の初からん、古畫備考に據れば、此の人の、初代よあらむ、三代あり、光琳印譜に、住吉廣守門人とある宗理の、即これあり、

此の頃小傳馬町に住し、專狂歌の摺物を畫く、従来摺物の、錦繪と異なり、別は畫法ありて、風趣賤しからざるを旨とす、宗理の摺物、もとより超凡にして、來り請ふ者多しと雖、未だこれを專業とし、口腹を養ふに足らざるあり、貧困殊に甚しかりし、よりて業を轉じ活計をおさんとすること屢あり、宗理一日七色蕃椒を賣りあるまじしか、賣れをじて止む、

七色唐からしい、陳皮、胡椒と、七種を調合せしものにて、ヤクミ、又ハカテと唱へ、食物

の味を助くる料あり、些少の資本にて、調製し得るものなれば、これを賣るものい、大抵貧窮人あり、

か、淺草藏前へ来りし時、先師春章夫婦は行き違ひ、面目を失ひ

しと、此のこと、北齋嘗て地本問屋山藤と語りしよし、

時より人あり、五月懺の畫を請ふ、(邦俗五月五

日の男兒の祝日よしして、此の日懺太刀おと飾るを例とせ)、宗理

直より朱をとぎ、鐘馗の圖を畫き與へしよ、其の人夫は喜ひ謝禮

として金二兩を贈る、此の二兩の金の、貧困せる宗理の身よあ

りてい、實は無上の寶貨よしして、他日畫名を一世よおらせむ、此

の贈金あるよよりてあり、さて、宗理の日々生計は苦しみしか、

此の金を得しより、忍志を一轉し、妙見を祈り、生涯畫工をもて

世を終らんことを誓ひたり、これより日々朝またきより筆を

採り、小夜ふけて人の寢静まる頃よ至り、夫より更よ已か志を

所を學ひ、腕痿へ眼疲れて、漸筆を止め、蕎麥二椀を喫して卧せ、
或い曰く、北齋死よ至るまで、寢よ就く前よい、かゝらき蕎麥を
喫せざるを例とせしとせ、三世畫圖の妻の語、

寛政の初年、春朗專通笑、およひ京傳、馬琴等戲作の草紙を畫く、

按せざるよ、京傳の、磐瀬氏、名の、醒、字の、酉星、醒々齋と號せ、又

山東庵、菊花亭等の數號あり、通稱京屋傳藏、京橋銀座一丁目

よ住し、煙管煙色およひ製藥を賣りて業とせ、効より裨史小

説を好み、著作數百部あり、戲作中興の祖と稱せらる、又畫を

北尾重政よ學ひ、律齋政演といふ、文化十三年九月七日死、年

五十六、事の、戲作者略傳よ詳かり、馬琴の事の、後よ載せ、

同五六年の頃、日光神廟徳川家康公の廟、の再修ありて、狩野融川其の門人

およひ町繪師數名を隨へ、廟中の繪事は従事せり、宗理又隨ひ行き、宇都宮に到りしか、旅亭の主人畫を融川に請ふ、融川即筆を採りて、一童の竿を持ちて柿をおともの圖を畫く、宗理これを見て、竊に評して曰く、何ぞ畫理は疎きや、竿の端、既に遙に柿の所を過く、然るは童子猶足をつまだつ、果して何の意と、同行おれを融川に告ぐ、融川怒りて曰く、此の圖は、もと童子の智おくあどけおきを示せるあり、彼の知る所はあらき、然るはこれを誹る、甚憎むへしとて、直に宗理を追ひ出たせり、宗理獨江戸に歸る、類考別本およひ繪畫遺跡に據る、

按るは、古畫備考は、狩野融川名の寛信、始友川と稱を、常信の二子隨川岑信の後、閑川の子あり、寛政四年十二月家を繼

き、文化五年法眼に叙せられ、同十二年三月十九日死、年三十八とあり、一説は、此の人當時狩野家の中は就き、屈指の名手ありしか、一日或諸侯に招かれ、歸路輿中にて、屠腹して死せりと、

其の後堤等琳の畫風を慕ひ、又住吉内記廣行に就き、土佐風を學ひ、又司馬江漢に就き、西洋畫を學ひ、又明人の畫法を學ぶ、按るは、類考に載せたる堤等琳は、三世にして天保年間の人あり、北齋の慕ひしは、かの雪舟十三世の孫と稱せし、二世等琳あるへし、二世等琳の名は、吟二、本姓は、月岡、

曉齋畫談は、堤等琳初代孫二安永中、とあり、増補類考は、俗稱孫二、聳等琳といふ、堤流の元祖ありと、

彫工勝友の話は、北齋壯年の頃、三世等琳と友たり、一日共は品川の妓樓に遊び、流連して戯れは畫きたり、樓主二人の合筆を請ふ、等琳の車を畫き、北齋の、其の上は載せたる花籃を畫く、漆筆絶妙ありとを、今樓名を失き、惜むへし、三世等琳の事の類考は詳あり、

又按るは、住吉内記廣行の、その俵屋宗理百隣か師とせし廣守の子あり、古畫備考は、廣行の、内記景金園と號を、文化八年死を、歳五十七、

又按るは、司馬江漢、名は、俊、字は、君岳、春波樓、又不言道人と號を、俗稱詳あらむ、畫法を狩野古信および宋紫石に學ぶ、類考は鈴木春信の門、又二世春信とあるは、非あり、司馬江漢

後悔記は、浮世繪編年史引く所、

前略其頃春信といふ浮世繪師、當世の女の

風俗を描くを妙とせり、四十餘にして俄は病死せり、予此の贋物を畫きて、版行し彫りけるは、贋ありといふものあり、世人予をもて春信ありとを云々とあり、始めは住し、後橋本町に移る、洋學年表は、司馬の氏は、是は住せし故に稱すと、江漢が著書に就き考ふれば、是は三條山境内か、同所日影町邊に住せしこと、明なれと、是は住せし故に、氏を司馬と稱せしこといかや、按ずるは、唐風を學ぶの輩よりして稱せし氏あるへし、宋紫石の門は、此の如き名多し、諸葛監、董九如の類なり、後長崎に至り、西洋の畫法

を學ひ、江戸に歸り、一家をおも、其の畫大に世は行ゆる、文政元年寅十月廿一日死、年七十二、死に臨み、自肖像を畫き、辭世をよむ、江漢か年よりつたて死ぬるあり、浮世のこを浮繪一枚、我國西洋の畫法を傳へしは、蓋し天文永祿の頃かるへし、されと其の法詳あらむ、司馬江漢に至りて、始めて精

密なる西畫の骨法を傳ふ、その油繪および銅版の類、またみ
お同氏の傳ふる所あり、其の長崎に赴きし時の日記あり、畫
圖西遊譚といふ、書中の挿畫は、和畫にあらざる、西畫にあらざる、
一種の筆意、甚妙あり、又西洋畫談を著しき、

同十一年宗理畫風を一變し、其の名を門人宗二に譲り、北齋辰
政と號し、妙見を信仰するをもて名づく、妙見は、北斗星、即北辰
星あり、其の祠、今本所柳島にあり、又嘗て柳島妙見に賽せし途
中、大雷のおつるに遇ひて、堤下の田圃に陥りたり、其の頃より
名を著ししたりとて、雷斗と名づけ、又雷震といふ、一、
雷

按るは、辰齋、戴斗の名も、此の頃より稱せしむるへし、露木
氏の説は、北齋の名は、龜田鵬齋と謀りて名つけたるありと、

類考は、式亭三馬云く、前 其後俵屋宗理か跡を續きて、二代宗
理とある、按するは、二代と
いへるは、非あり 後、故ありて名を家元よるへし、北齋
辰政と改む、其名を門人に譲り與へて、雷信と改む、再ひ門人
に與へて、戴斗と改む、是をも門人に與へて、當時は爲一と改
む云々、一説は、北齋翁名を門人に譲りて、若干の報酬金を得
るを常とせ、故に貧困極まれり、即名を譲る、門人竊よこれを
厭ひしとを、

又按るは、宗二は、俗名あるへし、姓氏およひもとの畫名詳
からざる、一説は、宗二は、庄兵衛
と改名し、橋本氏を稱す、三馬か説は、故ありて名を家元よかへ
しとあれり、俵屋宗理の後あるへし、繪畫叢誌第四十一號北
齋履歷備考は、二代三代宗理の名は、全く北齋の名として可

からんかとあるは、非あり、二代宗理の、北齋として、三代宗理の、宗二あり、古畫備考に據れは、北齋の、三代宗理として、宗二の、四代宗理あり、蓋し北齋の、二代と自稱せしはあらむ、後人の名つけたるあるへし、且北齋の、菱川宗理と稱し、宗二の、俵屋宗理と稱せるあり、おの俵屋宗理か畫きし、草花衣の香の、寛政十二庚申正月の著述として、翌享和元年辛酉年八月の出版あり、即宗二か宗理の名を譲られし翌年の著述として、其の畫のもとより生花をかきたるおれは、筆意をみるは足らされとも、熟視をれば、師は劣れること喋々の辯を埃さるあり、

又按るは、四代宗理、後菱川宗理と稱せり、此の頃完知の

印ありて、菱川宗理と落款せる美人畫の一幅を見たり、書賈村幸の所藏、類考書入は、三馬云く、三代宗理の、初宗二と呼へり、後年俵屋を改めて、菱川宗理と名のるとある、即是れあり、又おの宗理か畫きし文化四年板、驛路春鈴菜物語の奥附は菱川宗理畫とありて、俵屋宗理の印を押了せり、これ其の始め俵屋といひ後菱川と稱へたる一證とをへし、

此の頃よりして錦畫を畫かさりしか、よく狂歌摺物を畫き、又草雙紙を畫き、又自戯作をかき、作名を時太郎可候といふ、

按るは、時太郎の、幼名を用ゐたるあり、可候の、當時ソロベクソロといふ通言ありて、をへて、おかしきことも、まじめなベクソロとかきおかしといふ意にて、もと書簡文の文字を

り、溪齋英泉も戯作
名を可候といふ、

をへて北齋の戯作の工夫新規にして、一々人の意表を出て、味あり、その有名なる竈將軍勘略の巻の、同十二年の出板にして、大いせに行われたり、其の書の大意の、だゝら大盡、ひろむねか、奢侈は長せしを、臺所奉行おづかい丁太ひとしといふ者、竊は此の趣をかけたりの城へ注進しければ、城主どおへかゆのかみ、これを聞き、軍勢を催し、相戦ひけるか、ひろむねの城、終はおちて散々は遁け失せける、後にはまごんがうと、みへがうの中へ、山のかみのまごんがうを加へたる、三がうくわう神、出現して、雙方をかため給ふといふ工夫にして、即一家の主人奢侈は耽れり、忍借金は攻められ、終は家を失ふ、もし心を一轉して、

まごんがうをかさい、又もこのことく安樂は世を過ぐることを得へしと、抱腹絶倒をへき戯作の中は、家事經濟の大要を説く、其の手段頗奇といふへし、結末は己か肖像を畫きて、左の文を載せ、

吾代

不調法ある戯作仕差上申候、是よて、御間合候の、何卒御覽の上、御出板可被下候、初而之儀は御座候得の、あしき所の、曲亭馬琴先生へ御直し被下候様、此段よろしく奉願候、又々當年評判をこしもよろしく御座候への、来春より出精仕、御覽は入れ可申候、右申上度、早々不具、

十月十日

鶴屋重三郎様

按るるよ、初而之儀云々、戯作をふまひ、初てよあらむ、現よ是
和齋といへる頃の戯作あり、蓋し鶴屋の注文よて出板を
り、初めてなれり、謙遜してかくいへるあるへし、

又享和元年出板の兒童文珠稚教訓の、氣の長き人、短き人、高慢
の人、各其の癖のある所を畫作し、さて己の机よかりて、一瞬
せるか、さめて見れり、かの癖ある人々の、年を積み、月を累ね、
經驗練磨して、平常普通の人間とありたるを示し、かの莊周か
一夢をかり来りて、浮世の夢を説き、滑稽の中よ、勸善の大要を
かゝく、其の工夫最奇といふへし、又同三年出板の不厨庖即席
料理の、其の大意の、深く飲食の欲をいましめて、家事經濟の要

を示せるものあり、卷首よ、左の手簡を載せ、

口上

當年も不相替青本新作之儀被仰候處、御存知之不調法、何事
も埒明兼候上、御急き被成候間、畫より先きへまたゝめ候て、
跡より趣向をつけ候へり、嚙々譯もかき事のみ書ちらし候
半、是よて御間よ合候り、御出板可被下候、猶延引之申譯書、
明朝參上花顔よ可申上候以上、



重様

御使

時太郎拜

按るるよ、草雙紙の、もと青色の表紙ありし故よ、青本といへ
るあり、後よ黄色ある表紙よありても、猶呼ひて青本といふ、

此の頃 年月詳からず、北齋本所林町三丁目家主甚兵衛店に住せし頃なり、江戸より来りし和蘭の加比丹某、我國町人の小兒出産の體を始として、年々成長の體、筆算稽古の體、又年たけて遊里かとへ通ふ體、又年老ひて死去し、葬禮を行ふの體を圖し、男子女子と一卷つゝ、二巻に畫かんことを北齋に依頼し、金百五十圓の謝禮にて、約定せり、加比丹附屬の醫師某も、亦全圖二巻を畫かんを乞ふ、北齋諾して、數日間これに畫き、さて四巻の圖を携へて、旅館に到りしに、加比丹の、約のことく百五十金を出たし、二巻を受納せり、夫より醫師の許に到りしに、醫師の曰く、予に加比丹と異なり薄給の身おれり、同等の謝禮のあり難し、半減即七十五金にて、二巻を與へ給ふへし、北齋少しく憤りて曰く、何故に最初に、其の事を明し給はざるや、畫

の同しくても、彩色其他を略せられり、七十五金にては畫かるるあり、既に畫きたる上の、今更におまへきおし、又おれを七十五金にて進まるとき、加比丹に對し餘り高價を貪りたること、當り、心苦しき限りあり、醫師の曰く、されり二巻の中、男子の圖一卷を七十五金にて與へ給へと、此の時尋常の畫工おらり、諾して一卷を與ふへき、赤貧洗ふかことき北齋、其の約に背きたるを憤り、二巻共懐にして、直に家を持ちかへれり、家婦其の故を聞き、諫めて曰く、日夜丹精を凝らし畫き給へる畫卷おれと、此の圖我邦にては珍しからぬものおれり、賣らんとするも、買ふ者おかるへし、時間と費用を算せられり、損失おれとも、七十五金にて、醫師に與へ給ふか、得策あるへし、今七十五金を

得されい、貧苦の上は、貧苦をかさぬるの道理あらまや、此齋黙して辭かく、暫ありて曰く、予も亦其の貧苦の日よ迫るを知らざるよあらざるあり、されと外國人の約よ背きしを、其の通りよあしおく時の、自分の損失い、免るゝとも、我邦人の、人よよりて掛直をいふとの朝い、蓋し免るゝ能いさるなり、故よ予い深く其の所を考へて、持ち歸りしなりと、後よ譯官某此の事を聞き、加比丹よ語りければ、加比丹も深く感して、直よ百五十金を出たし、かの二巻をも請ひ得て、本國よ持ち歸りしとと、此の一條い、古畫備考よ其の後和蘭より畫を請ふ者多く、毎年數百葉を畫きて、長崎よ送り、海外よ輸出せしか、後よ幕府國內の秘事を漏れをおとれ、おれを禁止せり、

按するよ、泰平年表よ、阿蘭陀肥前長崎よ来船し、商を通せし始い、足利氏の代、織田豊臣兩家の時、暫絶へて、慶長五年諸國一統よ歸せし年、泉州の堺浦よ来る云々、阿蘭陀江戸へ參上の事の始い、松浦氏の家来差添て、毎年冬平戸を發し、翌年正月營よ登り、御禮申寛永十八年、長崎よ移してより以来い、奉行より檢使、與力、同心通詞、以下數十人、差添下る、時節、前よ同し、寛文元年より、毎年正月十五日、長崎を發し、登營二月の末三月とあれり、寛政二年より是まで阿蘭陀船二艘の處、一艘よある、亦銅も、百萬貫の處、六十萬貫よ減し、毎年江戸よ參上も、五年目と成云々、寛政二年より五年目とあれい、此の一話い、蓋し同七年か、同十二年の頃なるへし、今加比丹の名を

失を惜むへし、明治二十三年八月三十日の朝野新聞、寛政十年四月廿四日、阿蘭陀の船將以恩別爾達來といふ者、幕府へ伺候の途、渴病に罹り、遠州掛川の客旅に死亡し、翌廿五日同所天然寺に葬ると、寺記に見えたり云々、此の人或いかな

畫を北齋に依頼せし加比丹か猶考ふへし、

按るよ、和蘭人江戸に來れり、本石町四丁目、長崎屋の家を旅館とせるを例とせ、長崎屋の幕府の用達あり、北齋か畫きし享和二年板、畫本東都遊中四、長崎屋の圖あり、就きて、みるへし、

文化元年、江戸音羽護國寺に於きて、觀世音の開帳あり、四月十三日、本堂の庭前にて、北齋始めて大畫の大達摩を畫けり、先づ庭上一面に、麥稗を去き、疊數百二十疊敷の大厚紙を、其の上におき墨汁を酒樽四斗に充て、藁帚をもて、筆に代へ、恰落葉を拂ふかごとく、紙上を馳せ廻りて、異形の山水の如きものを作る、輒

時よしてあるといへとも、見るもの、其の何たるを辨せむ、さて本堂の上よればりて、おれを見れり、即半身の大達摩あり、全圖の廣大ある、口よ馬を通せへく、眼よ人を座せしめて餘りあり、衆其の腕力の奇巧よ驚かざるいふし、

按るよ、一語一言よ、中村文藏氏か記せる所を載せて曰く、文化甲子三月、護國寺觀音大士啓籠、縦人瞻拜、士女雲集、率無虚日、四月十三日、畫人北齋、就其堂側之地、畫半身達摩、接紙爲巨幅、下鋪烏麥糶、以襯紙底、紙大百二十筵、畫者攘臂褰裳、縦横幹旋、意之所向、筆亦隨之、盖胸中已有成局、不待擬議而爲也、畫成、觀者環立、嘖々賞嘆、然唯見一斑、未能盡其情狀、登堂俯瞰、所見始全、口大如弓、眼中可座一人、其所用四斗酒盃、銅

盆二、皆以貯墨、水桶一、以貯水、爲筆者凡六、而葉帚居三、大者如疊、小者如瓶、棕帚二、地膚帚一、皆以代筆、

或畫工云く、此の時、堤等琳世三かといひ、北齋か如何よしして畫く

やと、首を傾けつゝ、護國寺よ到り、一覽して大よ驚きたり、聞

く葉帚の柄を長くし、其の端よ石をつりさけ、柄を肩よかけ

て畫きたりと、疑ふへし、

其の後本所合羽千場よ於きて、前のことき大紙よ、馬を畫き、又

兩國回向院よても、布袋の大畫を畫く、此の時假よ名を改めて

錦袋舎といふ、

按るるよ、昔時京師淨福寺の僧古澗といふ者、大圖を作るよ

巧かり、江州の人高田敬輔、晩年よ至り、古澗よ就き、大畫の法

を傳もりしといふ、從來大畫の、別よ一法ありて、尋常の畫工

の能るる所よあらざるあり、北齋如何よしして、其の法を知り

たるや、古澗、敬輔といへとも、未だ此の如き大圖を畫きしを

聞かざるあり、米國の人バンバート氏の、帆布三英里の平面

よ、密悉比、三千里の風景を畫きて、世界第一の大畫と稱せら

れしをきゝしか、一千八百五十六年板米人コー
ドレー氏の隨身書よ出つ 我か國よ於きて、絶大の圖

を畫きしは、實よ北齋をもて始とも、逸人畫史よ、古澗和

尚、京師淨福寺の住持たり、丹青よ巧かり、最大圖を作るよ妙

あり、今存せるは、京師妙心寺の涅槃像あり、又草畫よ七福神

およひ大黒の像あり、世よ古澗の大黒と稱を、其大圖よ至り

ては、餘人の企及ふ所よあらざる、高田敬輔、江州日野杉の

上の人あり、製茶をもて活業とせ、効よして繪事を好み、因て水口侯に仕ふ、侯狩野永真をして、是か師たらしむ、壯歳に及ひ、古里に歸省して、愈此業をつとむ、善畫の聞あり、富峰および鮎魚、鯉魚等の畫の、人の珍玩せる所あり、後淨福寺の古澗和尚に就き、大畫の法を學へり、竹隱齋、眉間、毫翁の數號あり、男を三徑といふ、父に繼きて家聲をおとさき、

北齋大圖は巧あるのみならず、又細小の圖を畫くは妙あり、かの回向院にて、布袋の大圖を畫きし時、跡よて米一粒へ雀二羽を畫く、人みみ肉眼をもてこれを見るは苦しむ、又縮圖は巧あり、此の頃歛形蕙齋の畫、大に行ゆる、蕙齋嘗京師の人、黃華山か花洛一覽圖は倣ひ、江戸一覽圖を畫き、世人を驚かき、これ江戸

八百八町を一紙の中は縮めたるを賞せるあり、北齋竊はあれを笑ひ、武藏、相摸、伊豆、安房、上總、下總を一紙に縮圖して、房總一覽圖と名つけ、刊行せり、世人又其の巧妙、蕙齋の上は出つるは驚く

按るるは、歛形蕙齋は、俗稱三次郎、一は杉平と號せ、江戸の人あり、初め北尾重政の門に入り、淨世繪を學ひ、北尾政美といふ、後狩野家の畫法を學ひ、又光琳風の筆意を慕ひ、畫法を一變し、松平三河侯に仕へ、落髪して紹真といふ、政美といひし頃の、一枚畫草雙紙かと多く畫きしか、行もれき、略畫式を著せしより、其の名一時は高し、嘗切組燈籠を畫く、切組燈籠、小兒の玩物にして、景色畫かと切り抜き、粘よて貼つけ、

燈を點して、夏夜の景物とあそ、京坂の人の發明あるを、蕙齋
 更に工夫して、吉原俄の圖、葛西太郎庭中の場、かとの燈籠を
 製を、人皆これを奇とせ、又京師の人黃華山華山、横山氏、名、一
 章、字、仲朗、京師の人、岸
 陽門人、天
 保八年死、花洛一覽圖一覽圖、倭、江戶一覽圖を工夫し、梓上せ、又
 此の一覽圖を額に畫き、神田神社に奉納せり、文政七年三月
 廿一日死、男を赤子といふ、父に繼ぎ善く畫く、蕙齋か畫きし
 繪本類の著名あるは、略畫式、略畫苑、草花略畫式、蕙齋略畫、
 諸職畫鑑、蕙齋麗畫、繪本咲分勇者、同大江山、同曾我物語、同
 武隈松等あり、又職人畫の繪卷物三卷あり、今我博物
 館の所藏、松平越中侯
 か嘗命して畫かじめたるものにして、六樹園、京傳、杏花園三
 人の詞書あり、意匠筆力共に非凡あり、或専門家これを評し

て曰く、尋常の畫工はあらむ、意匠の高尚ある、蓋し比齋の及
 ふ所はあらむと、

比齋畫道は於きてあさむること多く、又巧妙ならさることな
 し、切組燈籠の畫の如き、鳥羽繪のときよ至るまで、皆非凡よ
 して、或は逆よ畫き、横よ畫き、或は指頭よて畫き、或は鶏卵、外、
 磁壘磁壘、の類を筆よ代へて畫き、曲畫の妙技、至らさるあし、

按むるは、鳥羽繪は、異形の畫あり、其の始詳からむ、蓋し元祿
 寶永の頃か始あるへし、されと其の畫き始しは、何人あるを
 知らむ、寶永七年板、寛濶平家物語よ、近き頃鳥羽繪といふ物、
 扇、服紗よもやり出てぬるを見れは、かほ貌形手足、人間はあらむ、
 化物畫しよ似たり云々、戲遊笑覽よ、法眼春卜か、畫き出たし

たる由いへと、誤あり、春卜か著のせし享保五年板、畫品筆鋒補遺の鳥羽繪の條に、近頃より鳥羽繪と名づけ、狂畫を專よむるあり、古の僧正よよるものかとあれ、春卜よあらざること知るへし、古畫備考よ、佐野金藏、京住、近年流行の鳥羽繪、此ものゝま始むる所ありといひ、又浮世繪類考別本、齊藤月岑氏書入よ、鳥羽繪の、皇都山人全瑕の筆意よ始まるかといふ、共よ詳からむ、此の二人の、蓋し寶永以後の人あるへし、さてあの鳥羽繪の、寶永以來大よ世よ行われ、鳥羽繪車、鳥羽繪三國志、扇の的、あくひ留、おとの繪本を刊行せり、豐廣、川歌北齋おとも多く畫きて、自浮世繪師の一業とある、近世の河鍋曉齋か狂畫の、おれまた鳥羽繪の類あり、

楢崎氏曰く、北齋翁嘗楮口繪を畫きしことあり、余其の楮口を得んとむること久し、されと未だ嘗一箇を得すと、

時よ徳川將軍家齊公

徳川十一世
文恭院殿

北齋の妙技を聞き、放鷹の途次、寫

山樓文晁およひ葛飾北齋を淺草傳法院よ召して、席上畫を畫かしむ、文晁先つ畫く、

按むるよ、將軍家毎年十二月鷹を放ち鶴を捕へ、朝廷よ獻むるを例とも、故よ將軍時々野外よ出て、鷹を放ち、おれを馴らし、鳥を捕ふあり、

次きよ北齋、將軍の前よ出て、從容として、おとるゝ色おく、筆を揮つて先つ花鳥山水を畫く、左右感嘆せざるものおし、後よ長くつぎたる唐紙を横よし、刷毛をもて長く藍を引き、さて携へ

たる鶏を籠中より出たし、さらし捕へて、趾は朱肉をつけ、おれを紙上は放ち、趾痕を印殘せしめ、是はこれ立田川の風景ありとて、拜一拜して返きたり、人皆其の奇巧は驚く、此の時寫山樓傍ありて手は汗を握りしと、寫山樓の語、

按るるは、寫山樓文晁は、谷氏、通稱文五郎、畫學齋と號せ、天保十二年死む、漢畫の大手あり、其の詳細は諸書は見えなれは、略む、立田川の、一は龍田川、其の源は、大和國平群郡より發し、下流初瀬川と合し、河内に入り、大和川とある、秋晚楓樹を賞するの名所にして、古人和歌は詠める多し、北齋は此の圖は、即楓葉、立田川は、點るるの景にして、古来よく人の畫く所あり、

又按るるは、北齋磁壘鶏卵および諸器具、何よても墨をつけて、諸圖を畫く、奇といふへし、然れとも自以て奇とるるは足らざるあり、故は鶏を放ち、楓葉を印せしむ、凡有情の人、無情の物を畫くは、極めて難し、今無心の鶏をかりて、無情の楓葉を畫く、真は妙あり、真は奇あり、

露木氏曰く、將軍北齋の妙技を一覽せらるゝ内命ありし時、七八日前より、家主北齋の一身をあつかひて漫は外出せるを許さざる實は將軍の前は出づるは、無上の榮譽あるは、北齋も大は喜ひしか、禮儀を正し、窮屈あるは、殆困却せしとを、おれより北齋の名、四方は噪しく、畫を請ふ者、踵を接して至り、笈を負ひ來り學ぶもの日多し、然れとも北齋の貧、猶舊のこ

とし、

同四年江戸廻町の書肆角丸屋甚助、新編水滸畫傳を出版せり、
その書の、曲亭馬琴の編譯よしして、此齋の挿畫あり、

按るるは、戯作者略傳は、曲亭馬琴の、名の、解、字の、瑣吉、龍澤

氏、通稱清右衛門、元飯田町中坂下の家守役ありしり、後、男

宗伯松前侯の醫師、と共し神田明神下同朋町に住し、文政七年の頃、剃

髪して篁民といふ、後四ツ谷信濃坂に住し、嘉永元年十一月

六日死、年八十二とあり、文化文政年間の小説家の大手あり、

其の著述の世に聞へたるは、里見八犬傳、美少年録、椿説弓張

月、朝夷巡島記、俠客傳、傾城水滸傳の類よしして、燕石雜誌、玄

同放言等の書、また世に行むる、此の水滸畫傳の翻譯は、馬琴

書肆の依頼よりして、譯せしものかれと、自進みて暗に得意

の色あるかことし、其の巻首、譯水滸辨は、上予嘗水滸傳を讀

むは、食を忘れて厭ふことかく、燭を秉て倦む時あり、その書

や變化の妙、宛轉の奇、おのつらまかるものよしして、作者一

生の精神、半世の英氣を竭し、文章一家をかして、他書と同じ

あらま、おれをもて白頭の宿儒、かほおれを病めり、況予の管

見をもて、此書を譯せり、いと影護し、うしみたまかまあれと、著述の、

予の好むところ、水滸も又予の愛るところ、事二ツあから難

肋よしして、按するは、雞肋の字を用ゐる、當らざるかことし、固辭は誑くまでせむ、乞ひるること

再三よしして、漸くうけ引つとあるは、宿儒と雖、譯し難きもの

あるを、予のおれを譯し得たりとて、少しく誇れる色あるか

如し、既よ得意よ譯し来りたれり、其の挿畫もまた精圖を撰
もさるを得ざるあり、

此の挿畫の事より議論を生じ、馬琴の、北齋か挿畫をかさむ、予
の後篇を翻譯せむといひ、北齋の、馬琴か翻譯をかさむ、予の挿
畫をのゝむといひ、版元大よ其の和解よ苦しみ遂よ江戸の書
肆一同集會して、評議せしよ、當時馬琴の作、北齋の畫、並ひ行も
れて、何れも優劣あしといへとも、此の書既よ繪本といへる題
號あれり、畫工の意よ従ふへしといへるよ決したり、よりて初
編以下の、高井蘭山をして、翻譯せしめ、編を逐ひ出板せり、北齋
後編を閲し、嘆して曰く、馬琴の翻譯よ及もさること遠しと、

戸崎氏
の語

按むるよ、水滸畫傳の圖を撰ふり、蓋し翻譯よりも難かるへ
し、如何とあれり、未だ嘗我邦人か見ざる所の家屋、衣服、器具
等を畫き、志のして真を失ひさらむことを要されりあり、譯
水滸辨中よもこのことを記し、責を塞きて曰く、今此書中よ
筆もる全像數十頁の、もへて兵録よ圖もる所の百八人の像
よもとつき、或の聖歎外書二本よ圖もる所の宋公明以下四
十人の像を撰し、或の李卓吾評點の全像二十頁のおもむき
よ倣ひ、是よ畫工の今案を加へ、潤色してあゝよ出せり、且武
備志より以下の圖説、取るへきものあれり、かあらむこれよ
よりて畫かしむといへとも、家宅、器械、衣服よ至りてり、あほ
其の形を審よせざるもの多し、あゝをもて日本めきたる所

かきよしもあらむ、余嘗華人の圖を三國志、水滸傳等の人物を見るよ、漢宋の人よして、韃清の服を被たるもあり、亦是憑空結構の戯墨、咎るよ足らむ、おの書も又去かり、閱者理をもて論むることおかれ云々、馬琴のいふ所此の如くおれとも、家宅衣服等の、もとより支那風よ倣いんことを欲せしおらん、然れとも未だ嘗見さる所のものを畫かんとむる、甚難し、おれ蓋し北齋、馬琴の議論、よりて生むる所あるへし、細よ水滸畫傳の挿畫を閱むるよ、中よ人物の衣服、室内の裝飾、日本よあらむ、支那よあらむ、一種の風を畫き、又其の舉動、酒宴の席よ卓子をおき、數人の客、椅子よより、おかし藝妓、地板よ列座し、蛇味線を彈くおと、其の圖實よ和漢錯雜、抱

腹よ堪へさるもの、往々これあり、北齋翁此の圖をもて、自足れりとむるか、挿畫中よ、醉中筆と記せる一紙あり、余の畫傳九編をあけて、醉中筆と記さんを欲むるかり、馬琴の痛論、措るさるもまた宜からむや、嗚呼畫傳九編の、蓋し北齋一世の失策あるへし

同五年江戸の書肆須原屋市兵衛、三七全傳南柯夢七冊を刊行せり、馬琴の著作よして、北齋の挿畫なり、此の頃稗史大よ世よ行ゆる、これ多くは北齋か新意を出たし、挿畫を畫けるよよるかりと、人々いひあへり、此をもて北齋も少しく誇れる色ありて、挿畫往々著者の意の如くおらさることあり、馬琴の、著作の大手、當時其の右よ出つるものおし、おの南柯夢の末段三勝半

如し、既よ得意よ譯し来りたれい、其の挿畫もまた精圖を撰
もさるを得さるあり、

此の挿畫の事より議論を生し、馬琴い、此齋か挿畫をかさも、予
い後篇を翻譯せよといひ、此齋い、馬琴か翻譯をかさも、予い挿
畫をのよまといひ、版元大よ其の和解よ苦しみ遂よ江戸の書
肆一同集會して、評議せしよ、當時馬琴の作、此齋の畫、並ひ行も
れて、何れも優劣あしといへとも、此の書既よ繪本といへる題
號あれい、畫工の意よ従ふへしといへるよ決したり、よりて初
編以下い、高井蘭山をして、翻譯せしめ、編を逐ひ出板せり、此齋
後編を閲し、嘆して曰く、馬琴の翻譯よ及もさること遠しと、

戸崎氏
の語

按もるよ、水滸畫傳の圖を撰ふい、蓋し翻譯よりも難かるへ
し、如何とあれい、未た嘗我邦人か見さる所の家屋、衣服、器具
等を畫き、まゐりして眞を失いさらむことを要されいあり、譯
水滸辨中よもこのことを記し、責を塞きて曰く、今此書中よ
筆もる全像數十頁い、もへて兵録よ圖もる所の百八人の像
よもとつき、或い聖歎外書二本よ圖もる所の宋公明以下四
十人の像を撰し、或い李卓吾評點の全像二十頁のおもむき
よ倣ひ、是よ畫工の今案を加へ、潤色してあよ出せり、且武
備志より以下の圖説、取るへきものあれい、かあらむこれよ
よりて畫かしむといへとも、家宅、器械、衣服よ至りてい、あほ
其の形を審よせさるもの多し、あよをもて日本めきたる所

かきよしもあらき、余嘗華人の圖を三國志、水滸傳等の人物を見るに、漢宋の人にして、韃清の服を被たるもあり、亦是憑空結構の戯墨、咎るに足らき、おの書も又去かり、閱者理をもて論むることおかれ云々、馬琴のいふ所此の如くおれとも、家宅衣服等、もとより支那風は倣はんことを欲せしおらん、然れとも未だ嘗見さる所のものを畫かんとむるに、甚難し、おれ蓋し此齋、馬琴の議論よりて生むる所あるへし、細し水滸畫傳の挿畫を閱むるに、中し人物の衣服、室内の裝飾、日本にあらき、支那にあらき、一種の風を畫き、又其の舉動、酒宴の席に卓子をおき、數人の客、椅子より、去かして藝妓の、地板に列座し、蛇味線を弾くおと、其の圖實し和漢錯雜、抱

腹に堪へざるもの、往々これあり、此齋翁此の圖をもて、自足れりとむるか、挿畫中し、醉中筆と記せる一紙あり、余の畫傳九編をあけて、醉中筆と記さんを欲むるあり、馬琴の痛論、措るざるもまた宜からきや、嗚呼畫傳九編の、蓋し此齋一世の失策あるへし

同五年江戸の書肆須原屋市兵衛、三七全傳南柯夢七冊を刊行せり、馬琴の著作にして、此齋の挿畫なり、此の頃裨史大に世に行ゆる、これ多くに此齋が新意を出たし、挿畫を畫けるよるありと、人々いひあへり、此をもて此齋も少しく誇れる色ありて、挿畫往々著者の意の如くおらさることあり、馬琴の、著作の大手、當時其の右に出づるものおし、おの南柯夢の末段三勝半

七か、情死に赴く所は於きて、北齋野狐の食をあさる體を畫きて、寒夜の景物とも、馬琴の板下をみて曰く、此の如く蛇足を添ふるか爲よ、情死の男女の、恰野狐は誑惑たぶらかさるものことし、速に削除をへしとて、板下をかへしけれの、北齋大に憤り、彼の余か挿畫よりて、著作の意を補ふを知らさるあり、強て削り去らんとおらひ、前回より畫きし挿畫を返還せよ、余の自今馬琴か著作の挿畫の、筆を下さむといふ、版元甚迷惑し、百方奔走して、漸く和解を結ひたりと、類考別本、

按るよ、北齋もとより著作の才あり、故に挿畫往々著者の意の如くおらさるも、亦宜おらさるや、此の野狐を添へたる一條の、甚味あるかことし、情死の、もと男女の痴狂、深く考ふれ

の、恰野狐は誑惑せらるもの、如し、此の書もと稗史よしして、事實を主とせらるよあらされの、野狐を添へて勸懲の意を知らしめたるの、固より不可あるよあらむ、馬琴も亦一世の稗史家あり、野狐を添ふるを不可とせし、別は深き意味もあるへけれと、余の北齋を賛成して、野狐を添ふるを可とせらるあり、文政年間出版の踊獨稽古の、細は舞蹈のさまを畫きて遺ることあり、其の圖を見れば、師よらむして、自舞蹈の技を習ひ得るの仕法あり、恰かの練兵書もある、體操術の圖の如く、其の容姿甚寫し難し、さるを苦むかく寫し取り、結末に至り、一言を書き入れて曰く、おどらんとおらば、先づ茶碗、煙草盆等を御取り片付おさるへし、御徳用の、疊がきれま

もと、一篇の大旨意を結末の一句におき、深く青年の徒、舞踏
よ志し、游惰よ流るゝを戒めたるに、甚妙あり、畫と戯作と、異
おれとも、これかの野狐を添ふると、同一の手段よして、蓋し
翁か得意の所あるへし、

文化七年北齋市村座顔見世狂言の看板を畫く、人々奇ありと
て、行きて見る者多かりしか、人物瘦せて、甚見苦しかりしか、
歌舞伎の畫看板に、鳥居風よかきれりと、人々言ひあへり、おの
れも自悔たりとと、類考
別本、

按るるよ、鳥居に、庄兵衛清信を祖とも、元祿正徳年間の人
り、此の人歌舞伎の畫看板をかきて、大よ賞せられしより、二
代清倍、三代清満、四代清長、清満
門人、五代清峰、六代清満、世々相繼

き、今よ至るまで、畫看板を畫く、其の人物を畫くよ、手足太く
して、恰瓢箪の形の如し、故よ専門家の、其の足を指して、鳥居
の瓢箪足といふ、蓋し北齋の畫看板に、拙あるよあらも、人々
見おれさる故よ、排斥せしものからん、

此の頃俳優尾上梅幸三世前
五郎、の技藝、世よ名高し、最幽靈よ扮する
よ巧よして、殊よ賞せらる、梅幸嘗北齋を招き、幽靈を畫かしめ、
其の圖果して真よ逼らひ、これよからひ、扮装をおし、愈其の技
を巧よせんとも、北齋来らも、梅幸一日輿よ乗り、北齋の家を訪
ふ、其の家もとより貧しけれ、茶、煙草盆の設もあく、室内あれ
もて、嘗掃除せしことおけれ、不潔いもんかたおし、梅幸こ
のありさまよ驚き、再ひ戶外よ出て、輿丁を呼び、輿中の毛氈

を出たし、これを室内に敷かしのめ、さて室に入りて座し、一禮を述へんとせしか、北齋其の舉動の不敬に亘れるを憤り、机よりりて顧みも、梅幸も亦憤然、一語を交へもして立ちさりたり、北齋意を枉げ、世に媚ひることおき此のことし、されと平常の、謙遜辭讓にして、門の、百姓八右衛門とかきたる名刺を貼り、室の、おしぎ無用、みやげ無用の壁書をかゝく、開根氏の語、按もるよ、北齋か、幽霊の畫は妙あるの、當時の人既にこれを知る、故に梅幸其の畫を請ひしあり、

或人嘗翁の幽霊の畫四枚を藏せしか、一見凄然、人をして戰慄せしむ、歐州の人、嘗此の畫を購ひ、珍藏して大に誇れり、今此の畫世に稀あり、或人曰く、百隣宗理幽霊を畫くは巧あり、

翁の幽霊の、蓋し宗理より學ひ得たるものからんと、

後、梅幸不敬の罪を謝し、夫より相交もること甚深し、嘗梅幸か一世一題の演劇、東海道五十三次を演せし時、北齋の来りて一覽せんを請ふ、頃しも夏時、北齋夜々其の用ゐる所の蚊帳を賣り、金貳朱を得て、これを懐し、劇場に赴き、一覽の後、その二朱を紙に包み、梅幸に與へ、本所石原の家へ歸りたり、抑本所の地の、卑濕にして、蚊多し、夏夜蚊帳の設けなければ、寝ること能ひも、北齋蚊帳を賣りて後、夜々蚊は刺さるれとも、晏然筆を採りて業をおもこと、平常の如し、友人某これを聞き、蚊帳を購ひて、與へたり、清水氏の語、

按もるよ、繪畫叢誌よ、畫家畸談を載せて、上幕府の用達、鶴の

屋某、一日樂商千葉氏と共に、北齋翁の家より到り、畫帖の揮毫を乞ふ。翁時は南軒の座して、虱を捫りながら、答へて曰く、我よさしかゝりの急用あり、乞ひは應じ難しとて、更よ其の衣縫を翻へし、其の母子を拾ひて止まじ、二人頻よ乞ふて、承諾を得、顰蹙して其の家を出つ、行くこと數十歩、北齋これと呼ひ、謂て曰く、他人もし我が居宅を聞くことあらば、清潔華美をもて答へよと、翁か不潔を見て驚きしは、惟梅幸のみよあらむ、鶴の屋某も亦驚きしなり、呵々。

同九年江戸の書肆榎本平吉本齋堂三七全傳第二編、南柯後記八冊を出版せり、曩よ馬琴著作、北齋挿畫の南柯夢、大よ世よ行われしをもて、書肆其の續編を著作せんことを請ふ、かの南柯夢の

既よ全く局を結ひたるものかれと、強て請ふよより、編を續きたるなり、北齋又この挿畫をかきしか、再び挿畫のことより馬琴と議論を生じ、二人終よ交りを絶ちしといふ、一説よ、後記卷一、六丁裏、刀屋同樹か、立廻りの所よ於きて、馬琴同樹をして、口よ草履を含み、裳を褰くるのさまを畫かんと請ふ、北齋笑て曰く、此の汚穢物、誰かこれを口よせよへき、若し然らむとせし、君先つこれを口よせよ、馬琴大よ怒る、これ二人か交りを絶ちし原因ありと、畫家時説、繪畫後誌よ出つ、

按るよ、南柯後記第一六丁裏、刀屋同樹の畫より議論を生じ、交りを絶ちしといふは、少しく疑かき能はざるなり、後記八冊、前四冊の、文化八年七月の出版よして、後の四冊の、同九

年正月の出版あり、同樹の畫の載せて第一卷あり、され
此の畫よつき、議論せし、八年の夏の頃あるへし、議論の末、
交りを絶ちしから、後の四冊の挿畫をかくの理あるへか
らも、且草履を口よするも、せさるも、著作の體面よおきて、嘗
妨おきか如し、二人の議論、蓋し是等のことよあらさるへし、
此の頃後記を繕きて熟讀するよ、卷七七丁の裏、敗鐵全か、
桐の下駄よて、銚鏡しゅうけいをうけとむるの條、およひ廿四丁の裏、全
かか阿通を挑むの條よ至り、始めて北齋か馬琴と議論せし
原因の、かならも此の所あらんと推考せり、七丁裏の文よ、「程
もあらせき後方より實父外祖の讐敵、や腕うでさしと、全か、
下駄腕うで捨て松蔭より、走り出んとする所を阿通の、吐嗟おそと見

かへりつゝ、銚鏡よ打、筭を丁と受たる桐の下駄、ひとまや落
ん夜の風、秋を隣よ夏の霜、隈おき月よ主従の、潜んとせれと、
潜ひあへき、いと、術おく見えよけり、「廿四丁の裏の文よ、
「遽しく懷より取り出き、隻足かたしの桐の下駄の真中まなか、打込みし筭
の、胸よおほえのあるよしを、いまでも色よあらまれて、略中打
かけて贈る筭を、受たる下駄の、今宵の島臺、思ひあふたる嬌こゝろ
夫の道をふみたかへしとて、来しものを云々、阿通の、結句う
ちも駭かき云々、全かか實父外祖の讐敵を討んとするよ
あたり、下駄を腕き捨るのよろし、然るよ丁とうけたる桐の
下駄とあれの、腕きたる下駄を手よもち居たるあり、あまて
たれのとて、敵を討んとする時よ臨み、腕きたる下駄を、再ひ

手よとるの理あるへからき、書き下たし甚拙し、又下駄を證據とし、下駄の、今宵の島臺云々、趣向の、新規かれとも、下駄を島臺とまゐるの、あまり奇よ失るるかことし、北齋蓋しこれ等を詰問して、馬琴と論せしものあらん、一説草履を口よまといふの、蓋し下駄とまきたかへたるものならん、又同卷五丁の挿畫、同樹をまゐりて阿通半七よ遇ふの圖の、圖樣甚混雜して、何を主とし畫きたるか詳あらき、蓋し馬琴の需むる所、煩くして北齋頗苦しみたるものとおもえる、これまた其の議論のよりて生くる所以の一斑を窺ふよ足るなり、又按ざるよ、北齋馬琴と交りを絶ちしといふの、甚疑ふへし、馬琴の、謹嚴よして當時の人、或のあれと交るを厭ふ、然れと

も、北齋よ至りての、嘗馬琴の家の食客とありたることをとありて、馬琴を尊敬せしこと、かの寵將軍の草紙の末よ、載せたる「あしき所の、曲亭馬琴先生へ御直し被下候様云々」の文面よても知らるゝなり、露木氏の語よ、北齋馬琴の家よ食客たりし頃の、恰門第のことく、共よ他よ出つる時の、北齋の、麻裏草履をまき、後へよつきてあるきたりと、彼是考ふれ、かの挿畫よとのことよつき、むけしき議論もあしたらんか、この故よ交りを絶つほとのこと、あるまじとおもえる、又北齋か馬琴と深く交りし、文化四五年の頃よりあるへし、「譯水滸辨よ、書肆又畫工北齋子とよし、予も一面のまじりあれ、やかて彼人よ就て、卷のところよ、其像を出たし

もて繡像水滸傳の摸樣ニ擬ス云々ニされハ、文化前ハ深く交りしニあらさるハあり、水滸傳初編ハ、文化四年の出板ニして、南柯後記ハ、同九年の出板なり、もし九年頃より交りを絶つとされハ、僅ニ五年間ハの交りあり、一説ニ北齋馬琴か家の食客たりし時、二人の交情頗親密なりしか、北齋の見識ハ、遙ニ馬琴の上ニ出テたるか如し、嘗北齋か母の年回ニ、馬琴其の困窮を察し、香眞許千金を紙ニ包ミて與ヘたり、其の夕、北齋歸り來りて、談笑の間、袂より紙を出シ、鼻をかみて投ケけ出シ、たしけるを、馬琴見て大ニ憤りて曰く、おれハこれ今朝與ヘし、香眞包の紙ニあらキや、此の中ニありし金圓ハ、かハらキも佛事ニ供せシして、他ニ消費せシならん、不孝の奴めと罵り

けれハ、北齋笑テ曰く、君の言のことく、賜ふ所の金ハ、我れこれを口中ニせり、かの精進物を佛前ニ供し、僧侶を雇ひ、讀經せしむるか如キハ、これ世俗の虚禮なり、去かキ父母の遺體、即我か一身を養ハんハ、一身を養ひ、百歳の壽を有ハつハ、是れ父母ニ孝あるハあらキやと、馬琴默然たりしと、加藤氏の話 おれ親密ある朋友間ハの一時の戯言ニして、交情の厚キハ却テ、この一條ニて知らるハあり、何を瑣々たる挿畫より、交を絶つハの理あらんや、馬琴或ハ絶交せんと欲スるも、北齋ハ自進みて交りを絶つハとき人ニあらさるハあり、おれ嘗馬琴の恩恵を蒙ること、尠キからされハあり、又按スるハ、北齋ハかハらキも馬琴と絶交スるの意ハかハるハ

し、されと馬琴の人とあり、謹嚴にして胸中寛濶からざる所あるをもて察せられ、馬琴或は實に怒りて、絶交せしものか、露木氏曰く、馬琴は、常に樓居して、端座著作をかき、其の就業中の、人の樓に登るを禁む、もし止むを得ざる事ありて面會を請ふ時の、梯子の下に至り、登りてよろしきやと問ひ、始めて登ることを許さる、妻君といへとも、妄に近づく能はざるあり、あゝる嚴格の人にして、數子を設けたるは、恠むへしと、北齋翁笑て余に語れりと、

同十三年戴斗の號を、門人新吉原の引手茶屋の主人、龜屋喜三郎に譲りたり、増補類考に、戴斗始め北泉と號を、俗稱近藤伴右衛門、一は、遠藤とあり、非あり、廻町平川天神前に住む、小笠原家の浪人あり、後

師の名を譲り受けて、二代戴斗とあるとあるは、非あり、又天保十三年板、廣益諸家人名録、二集に、戴斗、名は、□□、豊岡藩、廻町平川町、近藤伴右衛門とあるも、亦非なり、弘化三年四月、日本橋通二丁目、書肆嵩山房小林新兵衛へおくりたる、北齋か手簡に、戴斗の號は、三十年前新吉原龜屋喜三郎に譲りたるよしを載せたり、今其の全文を掲ぐ、

覺

一釋迦御一代記 壹部

右者、御祝儀本に御惠投被下、慥に拜受仕、爲念魚行之如し御座候以上、

丙午四月廿四日

出書

三浦屋

八右衛門



嵩山房

小林新兵衛殿

按るは、書肆書籍を出版する時、先づ著者又ハ畫工ハ一部つゝ贈るを例とせ、おれを祝儀本といふ、出版の日ハ酒肴を設け、著者畫工を招き祝ふあり、此の請取書の後ハ左の如くあるしてあり、

此節門人戴斗の畫を北齋と唱へ候由、是ハ新吉原龜屋喜三郎と申者へ、三十年以前ゆつり遣し候、漫ハ戴斗の畫を、北齋と申ふらし候儀、甚不埒之儀、能々御吟味被下度、殊ハ拙老死

候おと、申儀も、節々承り候、老人儀ハ、百歳の餘までハ、死亡之沙汰ハ、まつ休みハ仕候、其段も御承知被遊可被下候以上、

畫狂老人

大坂

出 三 拜

書物屋衆中様

文中丙午ハ、弘化三年ハして、北齋ハ八十七歳の時あり、此の年より三十年以前ハ、即文化十三年ハあたるあり、おの手簡ハ、蓋し小林新兵衛をして、大坂の書肆ハ通し、大坂北齋の偽あることを知らしめたるものおらん、おれハよりて見れハ、戴斗の號ハ、近藤氏ハ譲りたるハあらざること明かり、人名録およひ増補類考何ハ據るを知らむ、

一説は、近藤伴右衛門浪人して新吉原の引手茶屋とあり、龜屋喜三郎と名のり、後は大坂に到りしも知るへからむ、又此齋既に戴斗の名を龜屋喜三郎に譲り、去りて再び其の名を近藤氏に譲りたるも知るへからむと、各一理あるに似たり、按るるは、大坂刊行年月詳英雄圖會の序に、前東都の畫士戴斗子に請ふて、其圖像を今體に改め、畫かゝしむ、抑戴斗の畫像はおけるや、葛飾家の一體にして、よく其の神を寫し得る事尤巧あり云々、卷末に、玄龍齋戴斗とあり、これ即二代目戴斗にして、龜屋喜三郎あるへし、近藤氏の、北泉といひ、斗圓樓と號せ、

又此齋の名を門人橋本庄兵衛に與へたりといふ説も、亦甚疑


むし、

按るるは、廣益諸家人名録二集に、北齋名に、辰政、爲一翁門人、淺草山谷橋本庄兵衛とあり、又繪畫叢誌第四十一號、北齋履歷考に、二代目北齋に、名に辰政、通稱橋本庄兵衛とあり、又同誌第九號に、二代目北齋に、吉原仲の町引手茶屋龜屋の主人とあり、然れとも北齋の號を門人に譲りしといふ確證なし、蓋し前の北齋と落款せるをもて、後の北齋あるへしとの想像説よりして、或は橋本を二代北齋とし、或は龜屋を二代北齋とせしものあらん、これ些々の小事かれとも、後世北齋か筆跡を評するに於きて、大なる關係を有せられ、此よこれを辨せざるを得ざるあり、蓋し北齋に、二代目あり、かの

戴斗の名を譲られし龜屋喜三郎、後は大坂に至り、戴斗あり、北齋ありと唱へ、繪本類あと書き、又絹紙あとへも多く書きたり、當時大坂にて、眞の北齋ありとし、大は行われしか、後事顯われて、二代目北齋ありと稱へたるあるへし、余近日此の大坂北齋の一畫を見たりしか、畫およひ印面の、眞の北齋の如くあれとも、落款の文字異あれり、幅面の時代の、五十年前後のものかれい、あれかあらむの喜三郎か畫あるへし、當時の人、既し眞の北齋よあらざるを知りて、大坂北齋と稱へ、又師恩を顧みむして師名を詐るい、人よして人よあらむとて、これを卑み、大北齋と呼ひたり、前し載せたる北齋か手簡中、此節門人戴斗の畫云々の文面よ就き考ふるも、北齋

の號を門人よ譲りしことあきを知るへし、此の手簡の、翁か八十七歳の時あり、後三年を経て九十歳よして死む、其の間また北齋の號を譲りしをきゝるあり、故よ余の二代目北齋あしといへるあり、翁の曾孫白井孝義氏も二代北齋あることを知らむといへり、

又一説よ、橋本庄兵衛、初め宗二といひ、宗理の名を繼ぎ、後よ二代目北齋辰政と名のり、淺草山谷よ住し、狂歌摺物よ巧みありしと、

又按むるよ、東京橋場町、眞崎の石濱神社よある杉戸の牛馬の圖よ、安政屠維協洽之玄月、葛飾北齋謹畫とあり、印章の左の如し、何人あるを詳よせむ、畫風の、葛飾よあらむ、土佐

の風は近し、甚拙あり、

同十四年北齋尾張名古屋に赴き、門人墨僊（助右衛門）の家は寓居せり。こと半年餘、十月五日、同所西掛所境内に於きて、半身の達摩の大畫を畫く、類考に、出山の釋迦を畫くといふに、非あり、又嘉永二年名古屋出版の北齋畫譜中巻の序に、前略北齋翁前年府下遊ひし時、二丈餘の達摩師の像を畫きて、其大を顯まし云々といふも、また非あり、其の大二丈にあり、疊百二十疊敷なり、津田某氏嘗其の時の縮圖の摺物を藏し、裱装して一軸とせ、其の圖左の如し、

裏書に、文化十四年、丁丑十月五日、名古屋西掛所境内に於て、東都の畫工北齋戴斗、半身の達摩の像を畫く、此日見物の人、群を



尾州名護屋本町通、門前町大
地におりて來り十月五日席畫
たゞ二百二十疊敷
達摩大師の尊像を畫く
目 六尺、ろ、九尺
口 七尺、み、壹丈二尺
面 三丈二尺
筆 米俵五ひやり
円 ちやろろろき
円 付ろろき
當日雨天く、日たを□□

文化十四丁丑年十月五日大画席上

東都旅客

北齋戴斗筆□

なま、其縮圖の摺物、永樂屋東四郎か店にて商ふ、則ちれを求めて、後世の談柄とせよ。

此齋の、其砌半年程、鍛冶屋町救助右衛門墨僊の家より寓居せ、明治九年丙子十月五日得之、翠竹居津田氏所藏、

此齋か達摩の大像を畫きしこといひ、高力氏か著述のものよつき、世人善く知る所よして、後世の美談とせよ、此圖如何なる譯よや、此野真福寺大須よ傳へ、今よ同寺よ傳來し、既よ愛知縣博覽會よ出せ企ありしか、何分大圖よして、是を諸人よ縦覽せしむる場所を設くるよ、莫大の入費おれせ、止めしと聞く、

此大圖大須よ傳來せといふも、誤りよて、縣下大光院よ傳るよし、小田切春江の語とあり、

小田切春江の、尾海の士尾張名所圖會の著あり、高力氏も同海の士博覽會よて摺物をみて常よ像よて筆記せし人ありと、川崎千虎氏の語、

按るよ、此の摺物よも、本町通門前町大地とあれと、其の日畫さしひ、西掛所境内あり、境内本堂の前今猶ひろし、

此の大圖或い真福寺よありといひ、或い大光院よありといふ詳おらせ、よりて屢書を同地の人よ寄せて其の所在を聞きたれと、知るを得せ、今茲明治廿五年六月、此の大圖の所在を探らんとて、十一日相州浦賀を發し、横須賀より瀛車よ乗り、翌十二日尾州名古屋よ著し、南長島町石川猪太郎氏の家よ投せ、同氏い文雅よして古今の書畫を藏る多し、先つ同氏と謀り、人をして真福寺およひ大光院よ就き、大畫の所在を問をしむ、皆知らせといふ、兩寺共よ寶物を藏る多けれ

い、真福寺の、今春火災よ罹りたれとも、寶物よ、一も失いざりしと、

此の圖或い何れへか深くおさめありて、

寺僧も猶知らざるよや、されと百二十疊敷の大畫をれい、おさめて見失ふの理もあるへからむ、従来當地の人の、寶物を藏して深く人よかくもの一癖あり、兩寺の僧またおの癖あるの、予か今回の旅行の、實に此の大畫を見んと欲するあり、然るよ今此のおとし、遺憾は堪へざるあり、滞在六日、終り其の所在を知るを得む、憤然行李をおさめて、將に發せんとす、石川氏外より歸り來り報して曰く達摩の畫の、明に知れたり、即西掛所あり、西掛所の、即翁が大畫を畫きし所にして、西本願寺の別院あり、嘗本縣博覽會の時、縣官迫りて出品をへしといひしか、寺僧の、深くおさめて出品を拒みたり、寺僧のおれを拒みし、寶物をかくもの一癖おれとも、一よ、屢出入巻舒する時の、早く破損するをおそれ

ておりと、一老人語り出てたり、予曰く、されい今より行きて寺僧に請ひ一覽をへし、同氏曰く、容易に許さまじと、試し人を馳せて、一覽を請ひしか、果して許さむ、遺憾々々といひつゝ其の夜出發して、翌十八日横濱に來る、予か名古屋に滞在中、かの北齋漫畫の板元ある永樂屋東四郎の店に到り、大畫を問ふよ知らむといふ、又かの達摩の摺物、此の店にて賣りたるよしあれい、其の摺物を問ふよ、伴當出て、又知らむといふ、蓋し此の板木の深く藏してあるあるへし、又北齋の遺事を問ふよ、伴當曰く、過くる日、主人北齋翁の手簡數通を探り出たし、屏風の張交よせんとして、おさめおさぬ、其の手簡の、大抵畫入よして、中よ翁か此の店即おの土間よ平伏して、

錢を乞ふの圖あり、主人今家よあらされ、高覽よ供し難し、遺憾ありと、主人東四郎の氏を片野といひ、名古屋市撰出衆議院議員にして、今東京あり。同年十月、石川氏一書を寄せて曰く、西掛所の僧を説きて、遂に大畫一覽の許諾を得たり、時日を期して来らるへしと、余大に喜ひ、直に行かんとせしか、俗事繁忙、今日に至るも、猶未に行きて見るを得ず、遺憾といふへし、其の後同氏又書籍一卷を寄せて、余に示せ、披き見れ、かの尾藩の士、高力某か手記せし、北齋の大畫のことを去るせしものあり、書名に、北齋大畫即書細圖とありて、月光亭墨僊の序あり、曰く、上略此頃余か師東都の北齋戴斗、尾陽よ来りて遊へる折から、書林例の板下てふ物を催し、くさくさの冊子をあふて、晝夜筆をおくいとまをかし、其板下て

ふ物の、寸紙の内は數百里の密景をあらまし、細微あることいふものありかし、ある人かゝる板下物の、細工の類にして、畫をなせるとい、別の物あり、一葉の唐紙より、筆の立所もおほつゝあしといへるまゝ、さいもひ數日板下は筆を縮めぬれ、腕延しよ、大畫てふ物をあして、一時の興よせまやといへるを、我輩をいめつらしき事あり、いざ紙つがまやとあつまりて、既よある一興といわれり、を畫友猿猴庵の主人、例の筆まめにして、其場所の用意をさせるより、事終るまで、おとくく圖は寫して、一冊とあし、携へ来りて予は序せよと、下略さて此の書中より、細圖十葉餘ありて、大畫をかきし當日の景況より、翌日の縦覽、其の後行燈、略曆あとも、此の

達摩を畫き、北齋の名、一時は顯はれたる由を載せ、殆三十五
六葉の長文あり、今其の大略を左に掲ぐ、

文化十四年丁丑の春より、東都の畫工、北齋戴斗、我が名陽に
來りて、何某のもとに逗留略中同年十月五日、西掛所の東庭
にて、大畫の達摩を即書する由にて、其の趣を板行はし、諸
所の書林の店々も配りたれり、此沙汰府下はかくれなく、既
に其日の見物の群集夥しかりし、いと珍らしき事ある故、其
儘ある圖畫はあらまとして、千歳の不朽は傳ふ、

十月五日早朝より、かの大畫を見物せんとして、貴賤老幼足を
空もろはし、門前町の人通り、櫛の齒を引くか如し、略中さて西掛
所本堂の東北の方ある集會所の前の庭上は、席を設け、杉丸

太をもて、ませ垣を結ひ、其中は料紙をひろげ、此紙の下は、
物売いみぐらをまきたり、其の紙の大き疊はつもりて、百二十疊敷お
れり、豎巾十間、横巾六間あり、おれり合羽をつくる者、元重町
の理相寺にてつぎたる由あり、さて集會所の軒は添ひて、杉
丸太をたて、足代の如くはして兩方の端の丸太の頭は、小車
を仕かけ、料紙の上の方を軸をつけたるは、細引の綱をつけ
て、大畫出來をれり、引きあくるためとて、其畫く所の筆は、葉
一把もかりあるを、面書とし、蕎麥売一とあらけはしたるを、
毛書とて、月代、髭おとよおれを用ひ、衣紋をかくは、俵をく
むしたる薦、五ツもかりもよせたる程の葉筆を用ひ、墨は、摺
鉢にて盛り、大なる桶に入れ置きたり、又紙の三方は、杉丸

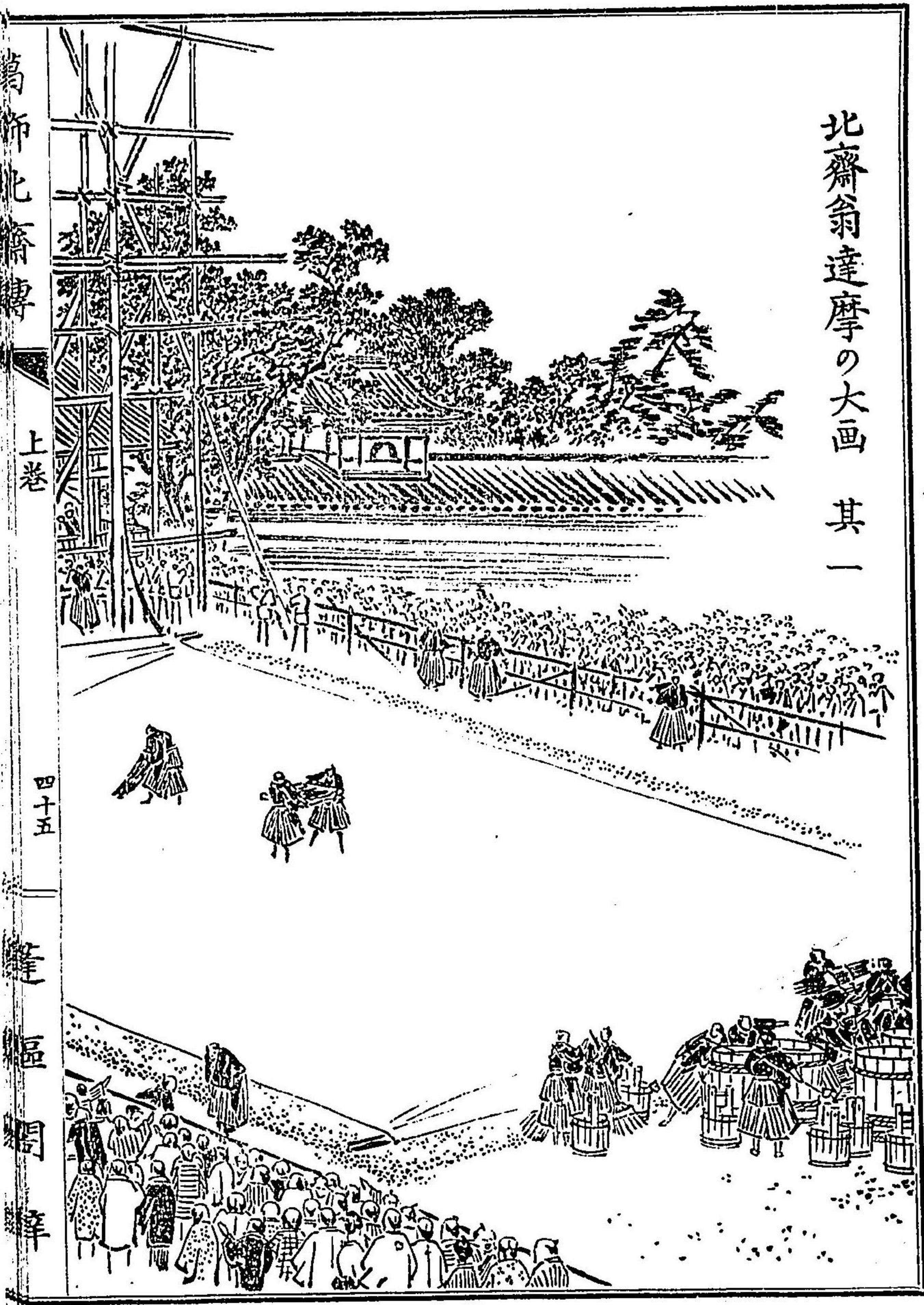
太をおきて、文鎮とし、紙の縁より、敷物をして見物の席を設く、ひるすせ畫過きより畫きもしめたるか、北齋の門第一兩筆と共に、いつれも襟をかけ、袴の裾を高くとりあげ、さて紙をひろけたるは、西の方より墨を入れたる桶をおきて、青銅の薄盤より少しづつ墨をうつし、門人よりあれを持せおき、一筆かき、又墨をうつせり、先づ筆一把程たもねたる筆にて、鼻をかき、其次より右の眼、左の眼、夫れより口、耳、あたまを畫き、胸のあたりまで出来せしか、それより蕎麥壳を一とあらけよしたるを持ちて、毛書とし、月代、髭、鬘とをかき、さて墨ぐまをとるより、薄墨を手桶に入れて、椀櫛篋より此墨をつけて、くまとりをかき、門人等あれをけして、薄墨をちらし、平かきより、手

桶より水を入れて、椀櫛篋を用ゐたり、又彩色をかきよ、たいしや赭石を薄くときて、手桶に入れて、あれも椀櫛篋にてぬり、門人等あとより手桶の水を箒をつけて、ちらし、彩色をかきたり、まかして、衣紋を畫より、料紙を半分ほど、その仕かけの小車にて、上へ引きあげ、衣紋の所もかり庭よのこしたり、あれを畫く筆の、俵を五ツもかりくづしたる藁をからけ合せて用ゐたり、あれの重きゆへは、墨入の桶より持ち運ぶより、墨入の盤より筆をのせて、あれを門人共よりつりもおぼせたり、此頃世上の噂は、俵を五俵からけ合せ、畫くよし沙汰せし、此藁筆のあり、夫れより衣の彩色をかきよ、赤き畫具を手桶に入れて、柄杓ひしやくよくみて所々へちらし、椀櫛篋より水をつけて、あれをち

らし、又不かしおとせしおかり、衣の彩色の門人等おれをなし、
 其あまり水よぬれて紙のまめりたる所の、傍の周旋人等、雜
 巾をもて、おれをおさへ、まめりを取りたり、漸夕方よおよひ
 出来しけるをかねて供へし杉丸太の上よ仕掛たる小車よ
 て、七間もかり上よ引あけたれと、まだ半分の庭をもおれを、
 其儘よて諸人よ見せしむ、貴賤群集しておれを見る、さおの
 ら蟻おとのたかりたるか如くおかり、下略翌六日の朝、杉丸太を
 仕直し、大畫をかけて終日諸人よ見せしむ、畫中よ、文化十四
 丁丑十月五日、東都畫狂人北齋戴斗席上とあるせり、下略○按する
 一、此の畫中

一、此大畫は、禪林の大地大光院へ納むるよ一云々
 とあれと、如何なる故よや、今猶面掛所よあり、

北齋翁達摩の大画 其一



葛飾北齋傳

上卷

四十五

繪區



其二





文化十四年十月五日

東都狂人狂行戴斗席上

其三

高師北齋傳
上卷

四十七

華館北齋傳



北齋墨僊の家より居りし時、その有名なる漫畫の初編を畫けり、初編半洲散人の序より、今秋、翁の、偶西遊して、我府下より留る、月光亭墨僊と一見相得て云々、亭中より於て品物三百餘圖を寫し、仙佛士女より、鳥獸草木に至るまで、備わらざるなく云々、題するは漫畫をもてせむるの、翁のみつゝのらひへるなりとあり、

按るるは、漫畫初篇の、文化十五年頃より出版し、二編三編追次出版、十三編に至る、後より十四編十五編を添へて、全部十五冊とせしものなり、織田杏齋氏、名古屋の人、向所元重町に住す、書を嗜み、陶器を畫き、又七寶の下畫を畫く、予の名古屋にある、一日同氏を訪ふ、同氏の年、四十五六、曰く、北齋漫畫の十四編十五編の、北齋翁の遺墨をあつめたるものおれと、十五編に至る、丁數不足して、一冊とあまこと能はば、永樂屋大より告しむ、終り予をして他書よある北

齋の畫をあつめて、畫かせ、一冊とあしたり、十五編の中より、櫻の精靈および兒島高德などの畫の、皆予が北齋よあらひて、畫きたるものあり、又曰く、北齋の門人の、當地より、四五人もありし、由あるが、今の皆死して跡おし、その漫畫十五編のかきたしも、實に其の畫風の人より畫のせたまふとあれと、其の人あらされり、終り予より依頼せしあり、かの繪入今川講釋と畫きたる當地の人、沼田月齋の、墨僊の門人として、葛飾風を善むれと、早く東京より出てたり、今猶存するや知らむ、又曰く、北齋の畫の、當地より所々よありしか、今の甚稀あり、その神社の額面、寺院の唐紙、屏風の類より、かあらむこれあるべしと、おもへと、見あたらむと、余牧助右衛門墨僊の事を問ふ、

杏齋氏答て筆跡の見たれとも、其の人の知らむといふより、
て鍛冶屋町に到り、鍛冶屋町の、前津の地ありて舊士族の邸宅多し、牧氏を問ふよ、知る人あし、
此の墨僊の家は、頗饒ゆたかありしよや、北齋を招きて我が家の別
室に居らしめたるあり、

一説よ、北齋尾州名古屋より伊勢に行き、紀州に入り、夫より大
坂京都を歴遊し、江戸に歸りしといふ、

按するよ、北齋か尾州に到りしは、文化十四年の春にして、夫
より一年程滞留せしおれは、其の紀州に赴きしは、明年二三
月の頃あるへし、

又按するよ、文政六年板、北齋著、櫛篋雛形の末よ、竹製の烟管
の圖を載せ、下よ紀の國へおゆる時、この製作を見たりとあ

り、おれの翁か自見たるあり、翁、名古屋に到りし時、伊勢より
紀州に入り、大坂京師と歴遊せしは、又京師大坂を経て、紀州
に赴き、伊勢に到りしは、詳あらされとも、其の地方を歴遊せ
しこと、此の圖の書入よよりて、詳あり、此の頃大坂の書買
某の話を聞くよ曰く、浪花よ、懷玉齋といへる彫刻の名手あ
りしは、此の人、北齋翁の大坂に來りし時、面會せしといふ、
懷玉齋の既
に死せり、翁は、阿波座の花屋橋の傍に旅宿せしとを、又彫刻家
勝友の話よ、嘗聞く北齋翁京師に到りし時、佐伯岸駒の畫、
盛に行はれて、畫を翁に請ふ者、一人もあし、頃しも寫山樓文
晁、松平越中侯の命を奉し、畿内の神社佛閣にある古畫を檢
閲し、京師にあり、竊し翁を招きて、先づ龍を畫かしめ、美麗あ

る袿装をかき、翁を促し、江戸に歸らしめ、まかして文晁かの龍の一軸を、おのか旅宿の床の間よかけおき、人あり来れい、翁か筆力の非凡あるを賞譽せり、おれより北齋の名、大に京師に顯われ、人々争ひて畫を購ひしとを、

文政の末年、北齋翁か六十八九の頃、中風を患へしを、自柚子をもて、藥を製し、用ゐて大に功驗あり、暫くして身體強壯あること、舊のおとし、藤木氏の語

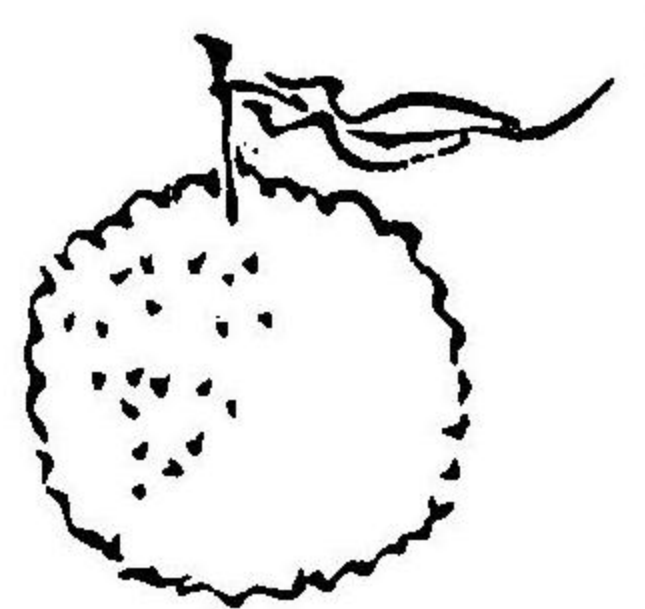
按るるに、此の藥法の、蓋し支那の醫書中より撰ひ出たせしものならん、翁繪畫の餘、醫道に志せしを、奇といふへし、翁嘗此の治療法を戸崎氏に傳ふ、戸崎氏これを、一老嫗に試みて、功驗ありしとを、戸崎氏の家、今猶翁か手記せる製藥の法書

を藏せり、此の頃清水晴風氏寫して予に贈る、其の手記、左の如し、

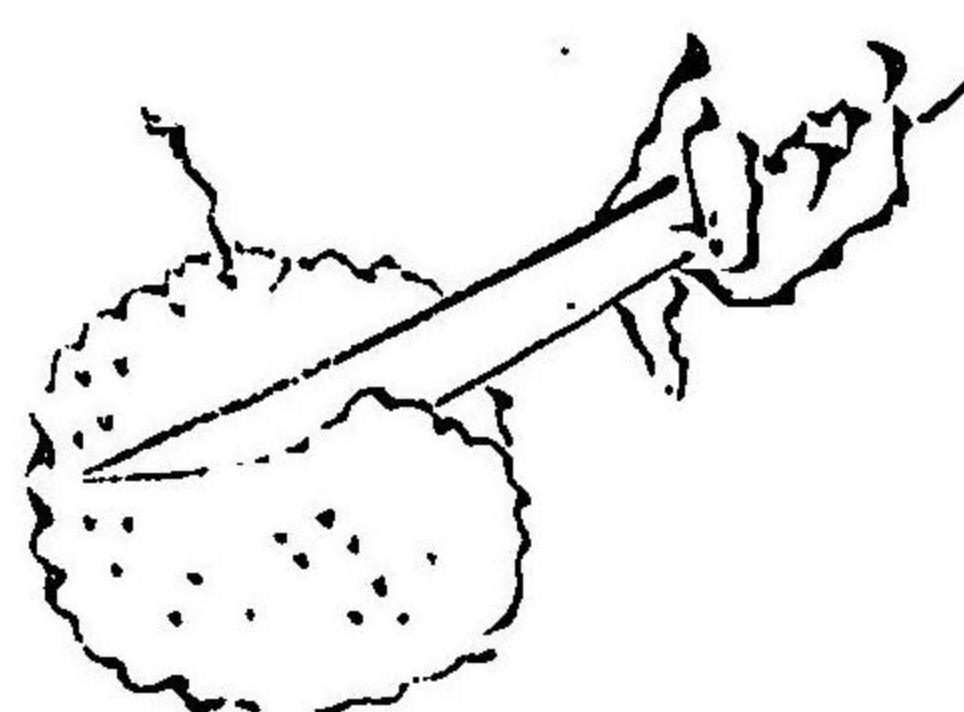
そつちうのくまりの事

二十四時たゝさる内は用ゐる、二十四時半時かけてもきゝまき、

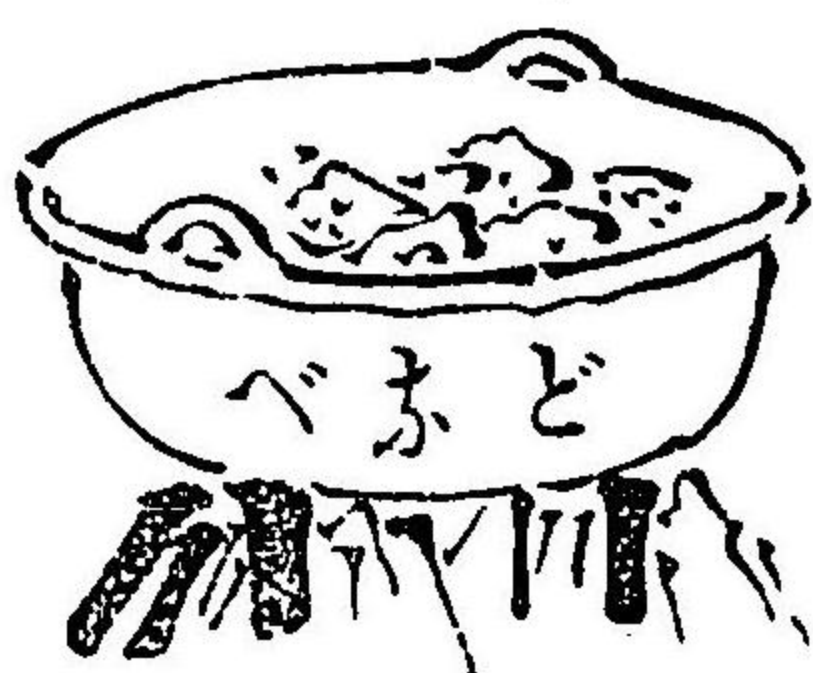
柚子



こまかよきざみ



竹へらよて、
きざみ候、
鉋丁、小刀、
鐵鋼の類、
さらひ申候、



鍋
鐵鋼の、さら
ひ申候、

極上々の酒壹合、ゆを一つ、こまかよきさみ、どあべよて
まづかよよつめ、水あめくらいよにつめ、さゆよて二度くら
いよもちゆる、たねいよつめた上よて、とりきて候、
天保二三年の頃、北齋翁信州高井郡小布施村よ到り、門人高井
三九郎の家よ寓し、居ること一年、遠近畫を請ふ者多し、其の發
足の時、門出よ一句を口をさむ、

ハの字のふんむり強し、夏の富士、

按ざるよ、此の句の大意い、老ひたれとも足のふんばり強く
て、壯年のものよも劣らむ、此の如く壯健あるものい、廣き世
間よも稀あるへしといふ意よて、八字の形、富士よ似たれい
いひ出て、暗よ富士をおのか體よ比し、又冬と異あり、夏の

富士い、雪もなくて足もとふみ心地よきをいふあり、

三九郎い、酒造家よして富豪の聞あり、嘗京師よ遊ひ、岸駒よ就
き、畫法を學ひしか、岸駒一日門生を集めて、謂て曰く、當時京坂
の畫工多しといへとも、蓋し我か腕よ敵ざるものあるへし、
唯おそるへきい、江戸の葛飾北齋ありと、三九郎これを聞き、岸
駒か門を去りて、江戸よ来り、北齋翁よ就き、畫法を學ぶ、畫名を
鴻臺といふ、後信州よ歸り、翁を招きて家よ居らしめたり、

梅彦氏曰く、余壯年の頃四方よ歴遊し、偶信州高井郡よ到り、
北齋翁の小布施村よある狀聞き、善光寺より三里、同村よ至
り、翁よ面會せり、主人三九郎い、文學をも脩めたる人あり、明
治五六年の頃、東京よ出て、余か家よ来りしおとあり、

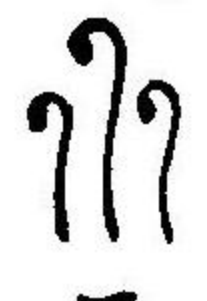
按もるよ、北齋の、上野、下野、上總、下總、安房、伊豆あとも、
 歴遊せしとあれと、足跡今詳ならず、櫛篋雛形の末よ、異形
 の烟管を畫き、傍よ山家のまさせる、下野よてみる、圖のことし
 とあり、又房總一覽圖の、蓋し其の地を踏みて後よ畫きたる
 ものゐるへし、漫畫七編よ、肥前稻佐辨天の景、およひ同平戸
 生月島の景、同與次兵衛灘の景を戴せたり、恰真景を寓せる
 か如し、故よ人或の北齋の、長崎よ遊ひしとありといふ、詳
 ならず、又奥州外ヶ濱の圖、およひ隱岐焚火の社の圖の如き
 の、かの水滸傳の挿畫と一般よして、蓋し架空の、一筆からん、
 又按もるよ、岸駒の、佐伯氏、字の、貴然、同功館と號を、初華陽
 と號し、又可觀堂、虎頭館、天閑翁等の號あり、加州金澤の人、

始有極川宮の侍臣とあり、後天朝の官人とありて、越前公よ
 叙せられ、晩年洛北岩倉の里よかくる、年九十よおよひ、從五
 位下越前守よ叙任せらる、畫風始め沈南蘋を慕ひて、精密な
 る畫をかきし、後自一家をかして、別よ一格を起し、其の名
 聲海内よ振ひ當時遠近より争ひて畫を需む、天保九年十二
 月五日死、年九十、岸駒よく虎を畫き、常よ誇りて得意を吐
 く、人皆これを厭ふ、儒生頼山陽嘗岸駒を東山の酒樓よ招き、
 若干金を投し、絹本よ虎を畫かしめ、其の目前よおきて、これ
 を擯鼻禪とあし、裸體の舞をかして、岸駒をまつかしのめたる
 一話の、久しく人口よ膾炙せり、

天保五年、北齋翁富嶽百景の初編を畫きし時、名を改めて出と

いふ、おれより落款よ、かあらず畫狂老人也、或は前北齋也と
 書を、梅彦氏の語、百景初編よ、翁の跋あり、曰く、己六歳より物の形狀を
 寫の癖ありて、半百の頃より、まばく畫圖を顯きといへとも、
 七十年畫く所、實は取るよ足るものあり、七十三歳よして、稍
 禽獸蟲魚の骨格、草木の出生を悟り得たり、故は八十歳よして、
 正は神妙あらんか、百有十歳よして、一點一格よして生るゝ
 如くあらん、願くは長壽の君子、予の言の妄あらざるを見たま
 ふへし、畫狂老人記述、

梅彦氏曰く、此の頃、北齋の名世は顯はれて、婦女子といへとも
 も知らざるものあり、然るよ名を元と改めし時、人皆前の

北齋あることを知らざして、大は恠みたり、それよつき一話
 あり、北齋翁、嘗川柳風の狂句を好み、名を百姓といひ、秀吟頗
 多し、實は葛飾連の棟梁たり、或時中橋の小川といへる茶店
 よて、川柳點の開卷ありし、其の歸りあり、人々と共は日の
 暮れければ、日本橋の雨店よて、小田原提灯一ツを買ひ求め
 んとせむるよ、これあり、只油も引ぬ白き提灯のみありたり、
 連中の夢助といへる人、本所堅川の人指して元さんチヨツト、あきて
 給はれといふ、翁はよしとて、傍の硯箱よありし筆を採
 り、提灯のさげる方を見世の男よもたせ、底の方を左の手よ
 もちて、ニツ三ツを畫きたり、其の男これを見て、おまへ
 さんの、あゝく畫心かありまきといひしよ、人々ドツト

笑ひて、出てたりしか、いとおもしろしかとて、翁嘗余と語れり、

按るるに、關根氏類考に、天保十年の春、北齋名を元と改めしといふに、非あり、後よあけたる天保六年七年の手簡にも、元九拜、元翁とあり、

同年の冬か六年の春、北齋故あり、江戸を去りて、相州浦賀に潜居し、姓名を變して、三浦屋八右衛門といふ、何の故に潜居せしか詳あらざる、一説に、寶子某か法を犯せしとありて、逃亡せしといひ、又一説に、嘗畫きし畫圖中、公聽に觸るゝ事ありて、逃亡せしといひ、又一説に、借財多くして四方の借金乞ふ責められ、逃亡せしともいひ、又一説に、柳川重信の子、即北齋の

孫某か、放蕩より事起りて、逃亡せしともいふ、詳あらざる、天保六年二月江戸日本橋通二丁目、書賈嵩山房、小林新兵衛其の他へ贈りたる北齋か手簡に曰く、此の手簡、今嵩山房にあり、

旅中故、書面認兼候間、一打仕、申上候間、御三人様御巡覽可被成候、老人願上候旨、御聞濟被下置候様奉願候、其御地御家内様、益御揃被遊候而、御安康之趣、萬々奉准躍候、隨而老人いづも不替、筆力日増し出精仕候、一百歳の頃の先ツ者、畫工之數も入可申存念し御座候、書外拜願可申上候以上、

前北齋事
重狂老人
乞食坊主

元九拜



日本橋二丁目

小林嵩山房様

御名前次第不同

十軒店

英 萬笈閣様

麴町三丁目

角丸屋衆星閣様

一武者畫畫本之事、私鬲負之沙汰、無御座候か、何卒御三人様被仰合、彫之所、淺草馬道聖藏院寺内、江川留吉殿へ、被仰付可被下候、彫代之義、御相對にて、如何様も御おけ合被遊候而、何卒右江川へ被仰付可被下候と申せ、漫畫、唐詩選等、何れも上彫、御座候得共、胴彫、頭等、不揃の場所も有之候、富嶽百景之本、初篇より三篇まで、彫一丁よても見落し等無御座候間認候、老人も一入張合、相成

候而、格別出精仕候事、御座候、且、本之出来宜敷候へ、第一御店之御爲、相成、部數賣れ候得、第一、(三)是物之御利分澤山、可相成と奉存候、此段を能々御相談被遊候而、偏、此一條御聞濟可被下候、左申上候とて、彫代之志つ不を切り候様、義、老人、よ於て決而無御座候、只々上之處、キツパリと仕度、付、モシ先キの無、老人を御を



くの被成候と被思召、右や左りの書林様ア、かあいま
せぬ、ゑのアきよい、何も後生と、御ほしめし、

一釋迦御一代記之彫り、嵩山房様江川へ被遣候様も被仰
候よし、左候得り、其積よて認申候、天竺の頭の盡く



一御座候間、一入六ツヶ敷、胴彫もいろくむつあしく候
間、何卒々々彌江川へ彫り被遣可被下候、左候得り、寫本之
取次、御催促等江川よて被致候間、其段も奉願上候、

一英様日外御光来之節、武者御注文之砌、是ら手い明けさ
せぬと被仰候、其段も能々覺居候故、一寸申上候、

一新百人一首中本、娘へ御注文し御座候か、少々立テ引も御
座候間、新百人一首い、老人認申候、左候得り、武者之次し直

し仕るけ可申候、畫料い、人物壹人し付、何程と申譯し可致
候、是亦江川へ被仰聞可被下候、當時老人宿無しの内い、前
文之趣し被成下度、此段吳々も奉願候以上、

天保六二月中旬

用 翁



書林様方

按るよ、此の新百人一首い、蓋し彫刻せもして止みたるあ
らん、過くる頃、書肆嵩山房し到り、此の書を問ふよ、知らむと
いふ、よりて四方の書買よつき、百方穿鑿をれとも、今猶詳あ
らむ、

又翌七年正月十七日嵩山房へ寄せたる手簡し



御祝儀申上まき、門も多く、御座り升から
まゝ永日へ、エヘエ〜

サヨフナラハイ〜

板下之儀ハ、萬端江川より御承知可被下候、與ハ、板下師へ申
入候一條御座候、每度御恩借ありあゝく奉存候、来二月初旬
ハ、筆紙、畫之具、切れ目、相成候間、無是非老人壹人、江戸へ
出府仕候間、其砌ハ、内々よて御店へも參上、委細ハ、御面上ハ
萬々可申上候、私事も時候故、霜雪ハ被閉、旅中も心よまかせ
兼候、去暮ハ、在體故、衣類等手當行届キ不申候而、七十六の老
人、布子一ツよて寒中を過し申候、餘ハ御賢察可被下候、乍然

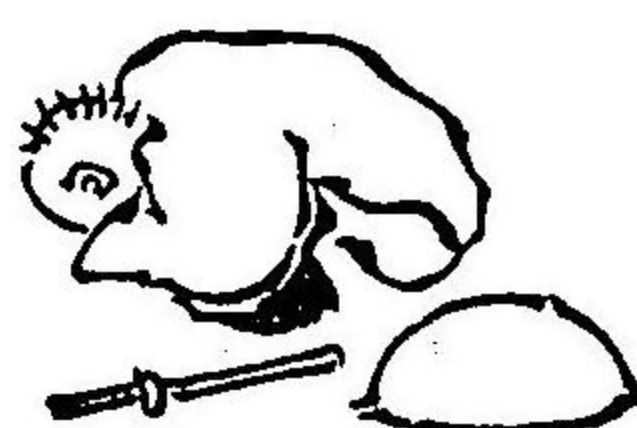
未だハ、ヨシナリとも不仕候、益出精仕候而、愈上手ハ相
成度候、夫のみ樂みまかりあり候以上、

正月十七日



畫狂老人

凡



別紙請取書唐詩選一冊添

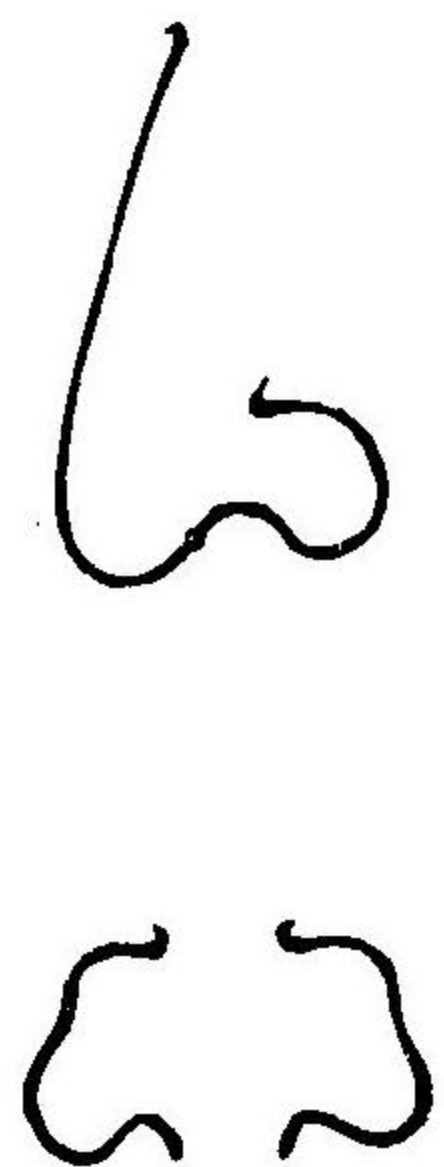
杉田様へ申上候、

人物之事

目ハ

下まぶちあしハ御ほり可被下候、職人衆、小刀
の先キよて下まぶちを付候事ハ、眞平御用捨
可被下候、

鼻の

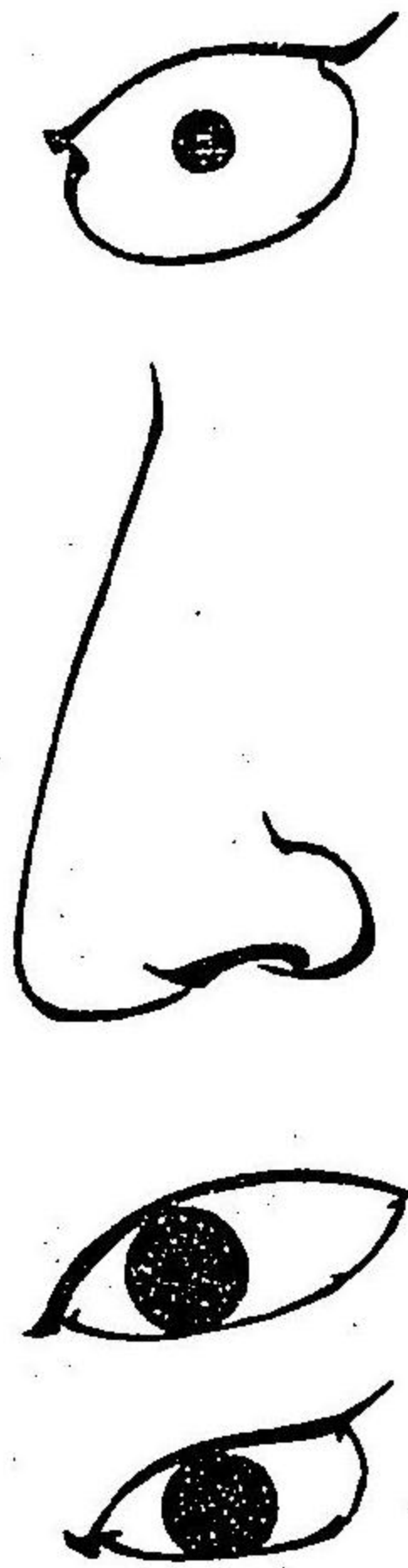


此二品は御ほり可被下候。

職人衆能御承知之もあは、歌川風の



此分の畫法よもつれ候間、私の方よては、どうぞ此のやうよ
からぬやうよ、しと御ほり可被下候。



此類流行よても、あるへけれと、私にいやく、

遠慮之儀御座候間、旅住之場所は、まことめ不申候。

天竺浪人

畫狂老人

日本橋二丁目

凡 翁

嵩山房御店衆中様

唐詩選一冊添

又年月詳からされとも、翁か浦賀潜居中の手簡よ、

舌代

先日、江川之一件云々、略中唐詩選殘丁三丁半、差上申候、毎度
恐入候得共、畫料四十二匁之内よて、過借壹匁五分御引落し
被遊、差引四十匁五分、何卒此者へ御恩借被成下候様、偏よ奉

希候云々

板下三丁半添

浦賀旅人

畫狂老人凡三拜

小林新兵衛様

御店衆中様

口上

⑤ 右兩君へ奉申上候、薄墨之儀ハ、筆よて仕候得ハ、
しか、おもよて、よろしく候得共、板行ハ相成候ハ、墨摺師の
手よても、ふきがのしい、始二百部位ハ、よくも出来可申候得
共、後々のとうも参り不申候、依之ふきがのし一流ハ、あしと
相定め、只々きみの色合の所もかり申上候、

⑥ 是ハうき程か、きれいよて、こいハ、一向よ見くるし

く御座候間、まじみ汁と、うき墨ハ、隨分々々薄く致せと、被仰
付可被下候、

⑦ 是ハあまりうきいと、引ツたち不申候、尤摺り上りを
一應校合も可仕よて御座候か、まつく納豆汁と、中きみの
こい方かよろしく候、

⑧ 親父、只々あんむいよく、やりたきまかりよて
兩様とも汁を以て喻を奉申上候、口豆てぐいらくとした
御座候以上、

あけんの違た

涼しい土用

敬白

通二丁目へ御披露可被下候

按むるは、浮世繪の筆法、刀法、搦法の三者、並ひ行はるゝは、
あらされい、完全なるものを發行せる能はざるあり、されい
北齋翁か彫工およひ搦師は對むる注意の親切ある、到らさ
るおし、翁は、幼時彫刻を業とせしをもて、其の道は於きてい、
蓋し明あるへし、又搦師の最難しとむるは、繪の具の調合お
り、翁又よくこれを知る、故は其の説明せる所に最肝要ある
ものをあけて、いへるあり、此の三通の手簡は、専門家、讀み来
りて、蓋し裨益多かるへし、又文中の西小、林文は、二人の搦師
あるへし、江川留吉は、當時彫工の名手あり、かの富嶽百景の
彫刻のとき、實は精細にして、美麗あり、
又按むるは、文中は一百歳の頃、先づ者畫工の數は入可申

存念は御座候云々、おれ翁か七十六歳の時あり、又乍然
のヨンダリとも不仕候、益出精仕候て、愈上手は相成度候、夫
のみ樂みまかりあり候云々、おれ翁か七十七歳の時あり、其
の氣力實は青年の如し、嗚呼老ひて益壯あるは、惟翁あり、
又按むるは、文中は其砌内々よて御店へも參上云々、又遠慮
之儀御座候間、旅住之場所は、認め不申候とあるは、公は對し
何かをいふことあるかことし、猶考ふへし、

余の尾州名古屋は赴かんとむるや、先づ相州浦賀は到る、浦
賀は、北齋翁か潜居せし所なれい、かあらむ其の遺事を傳ふ
るものあらんかとして、今茲六月十日、東京を發し横濱に至り、
浦賀は入り、西浦賀の旅店、吉川は投宿せり、亭主梅造は、書畫

を愛むといふを聞き、即招きて、北齋の事を問ふ、知らむ、翌
 十一日、歳七十以上にして、書畫を善くし、又の文雅を慕ふ人
 人を尋ねんとて、朝飯を喫し、梅造と共に出て、先づ坡樓鶴
 屋に至る、おれの余か嘗藏せし戯作者の手簡、十返舎一
九からん「浦賀
 は羽をのき鶴屋、前よりひかへてあれ、」云々とあるをみて、
 の地本問屋鶴喜の、浦賀ある坡樓の鶴屋は縁故あるものと
 推考し、北齋の、蓋し鶴喜の周旋にて此の鶴屋へ潜居せしか
 らんとおもへるあり、これを樓主に問ふ、樓主の、北齋を知ら
 ぬといひ、又鶴喜と縁故ありといふ、三四代前の樓主の、江戸
 新吉原大門前の播磨屋といへる飲食店より来りしものあれ
 の、北齋或の其の人と知己ありしか知るへからむといふ、次

きは一老嫗の家に入る、家名を
失す老嫗年七十餘、茶を嗜み、風雅を
 事とむ、北齋の事を問ふ、知らむといひ、聞かざる、畫工長
 谷川雪旦の事を説き、同氏の畫、二三葉を示し、又常陸の漁夫
 某か畫きし鐘馗の幅を示す、此の幅日本は三幅ありといひ、其の傳來
を述べたれと、所謂紫談、今も忘れたり。後より聞く、
 此の老嫗の、雪旦の娘ありと、次きは、藤本横山を訪ふ、横山
 の、年八十五、畫を善くし、獨居五十年、亦一奇人といふへし、
 横山曰く、予は北齋翁を知らされとも、翁か畫、超凡あれ、竊
 は其の風を慕ふ、此地の翁か遺筆多かりしか、今の稀あり、
 士人中島三郎助の妻の父、岡田某の、北齋の門人にして、よく
 葛飾風を畫きたり、されと專業とせしはあらされ、遺墨甚
 少し、又曰く、北齋翁の、美食を嗜み、割烹店にて調理せしもの

よあらされい、食のさりしと聞けり、按るよ、筋の、美食を嗜みしよあつて、薪水の
勞を厭ひ、割烹店より運ひて食ひたるあり、機
山の説
非あり
午時旅店に歸り、喫飯して再び梅造と共に、久比里村の
松岡雪操を訪ふ、村の浦賀を距ること一里餘、雪操は、年八十
四、漢畫を善くし、最四君子に長せり、農家の一雅人あり、北齋
の事を問ふよ、雪操曰く、予は北齋を知らされとも、浦賀に居
りしことい、おれを耳よせり、蓋し倉田氏の家に居りしから
んと、閑談數時間、雪操蘭竹を畫きて、余よおくる、五時浦賀に
歸り、倉田氏を訪ふ、同氏曰く、予か家、北齋の畫幅を藏せる多
かりしか、三十年前の火災よ、皆烏有とある、されと猶四五幅
をあませしか、二三年前、東京の商人よ請われて、賣却せり、又
曰く、予かおき母嘗語りて曰く、北齋は、我が家より出てたる

人ありと、されと予か先、何代の誰の子あるを知らむ、又曰く
天保年間、北齋予か家よ来り潜居せしこと、今詳からされと
も、予か家多く北齋の畫幅を藏せしをもて、推考されい、或い
予か家よ居りしからんと、同氏は、年齢三十八九あり、薄暮人
車を馳せて、横須賀よ、むるふ、

按るよ、倉田氏が北齋は、我が家より出てたる人ありと、お
き母の物語りし由いへるい、固より信を措く能はされとも、
また少しく疑ひおきこと能はさるあり、如何とされい、我國
商賈の屋號は、大抵越後の人おれい、越後屋といひ、信濃の人
おれい、信濃屋といふの類よして、其の家の主人の出生の地
をもて、これか號とおきい、常の例の如し、その北齋翁か、三浦

屋と號せしむ、固より假の號あれとも、また自よりて生くる所あるへし、浦賀の、即相州三浦郡あり、翁もまた其の出生の地をもて、屋號とせしものか、知るへからむ、又此の倉田氏の、舊家として、寛永以来、此の地は居り、浦賀番所の用達をあたし、家頗富みて、世々の主人の中より、文雅の道は暗からぬものもあり、よりて文人墨客此の地は来れり、かゝらむ同氏は投宿せりとを、今の家の北齋か父といへる中島伊勢と、此の倉田氏といひ、大抵同格の商人なれり、或は親戚なるとして、北齋の、此の地は生れ、後には江戸の中島氏は養はれたるものか、知るへからむ、又北齋翁が葬式の時、兄弟姉姪甥なども来らむ、その家元ある中島氏よりも、香花を手向けたるをきかされ

の、或は翁幼時中島氏に養はれ、後には家を出てたるものか、知るへからむ、又倉田氏の母の、北齋の、我が家より出てたる人ありといひしむ、北齋の、我が家は居りしか、後には江戸に出へ高名ある畫家よありしといへる意か、知るへからむ、惟翁の浦賀の人といへる説、甚奇なれり、あるして後の考を俟つこと未かり、

北齋翁の江戸より浦賀に歸りしむ、いつ頃あるの詳からされとも、前には載せたる手簡よ、かげんの違た、涼しい土用とあれり、天保七年、夏の手簡あるへし、七年の、諸國飢饉にして、夏時甚涼しかりし由、諸記録よ見えたり、されり七年の夏の頃の、猶浦賀にありしかり、又翁の多く畫帖を畫きて、餓死を免かれたりとい

ふ一話よりて、考ふれり、七年の秋に、既し江戸に歸りたるものとおもはる、此の一話に、北齋と交り深かりし、柴文といへる書賈の老翁が語りたるあり、柴文は、去世二年預死せり、此の翁命あらは、聞くへきともあるへき、惜むべし。柴文曰く、天保七年、諸國飢饉にして、人民生に安せむ、江戸市中よても、餓えて路上に倒るゝもの多し、故をもて諸商賈に、恰休業のありさまよて、人々患難せるか中よも、錦繪、畫草紙おと、もと玩物おれり、誰ありて買ふ者おけれり、新刻の繪おと、發行せる版元おかし、隨て畫工おとの困窮に、殊に甚しかりし、此の時よあたりて、北齋忍一計を案出し、唐紙、奉書、半紙等、何紙を論せむ、堆く机邊に積みおき、日夜腕を揮つて、山水人物、花鳥草木等、筆よまかせて畫き出たし、おれを積して、畫帖とおし、所々の畫草紙屋

の店に列ねたり、北齋の畫、既し世に現もれたる頃おれり、飢饉の中おれとも、さむかよ購ふものありて、北齋にこれか爲ゆよ、餓死を免かれたり、其の時の畫帖に、往々世に存せり、表題よ、肉筆畫帖とあり、又露木氏の話よ、北齋翁、天保飢饉の時よあたり、肉筆畫帖を賣りしか、畫帖のみよてり、三食よ供するよ足らむとて、繪直しをおし、飯米を得るの工夫を案出せり、其の法に、絹本紙本よ拘むらむ、繪直しを請ふ者、先つ筆よ墨をつけ、其の面よ點或は線を引き、これよ米壹升を添へて、翁の許はおくれり、翁即其の線或は點をもとらし、筆を添へて、種々のものを畫き與ふるあり、これを投米會といふ、請ふ者争ひ來り、一日よ米二三斗を得たることありしと、

按るるは、繪直しの戯、古よりこれあり、文化八年の頃、京師にて此の戯畫、大に行われ、點者ありて一二の點畫を題とあし、有志者おもひくは、其の點畫は筆を加へて、畫とあし、點者はおくる、點者これを選びて、甲乙をつけ、勝敗を争ふあり、江戸にては、弘化年間、盛に行われし由、繪畫叢誌に見えたり、同十年の頃、本所石原片町に住し、後達摩横町に轉し、火災に罹る、是よりさき、翁か七十五歳の時、轉居せしこと、凡五十六回あれとも、一回も火災に遇ひしことあしとて、自鎮火の守札をかきて、人は與へしことあり、

按るるは、昔時火災は、江戸の名物にして、冬春の候は、毎夜二三回の火災あらさることあし、これを江戸の花と稱へ、他國

の人を誇る、故に江戸の人にして、生涯火災に遇はさるものあし、北齋の如く、歳七十五轉居五十六回にして、火災に遇はさるは、實に珍らし、

されと終は火災を免るゝこと能はまして、乏しき衣類諸道具を失ひ、娘と共に赤裸とあり、恰乞食の如きありさまとありし、其の火災に遇ひし時、翁は、筆を握りて家を飛び出し、娘阿榮もつゝきてあとより飛び出たし、家財をおしともおももぬや、取りかたつけ持ち出つる暇は、ありあから、跡をも見もして、逃げ去りたり、さて畫を請ふ者ありしか、筆はあれと、硯其他の器具あけれは、ありあふ磁壘を打ち碎き、底の方を筆洗とあし、碎片を繪の具皿とあし、畫きて與へたり、此の頃の貧苦は、殊に

甚しかりし、されと更し憂ふる色あし、此文の語、

梅彦氏曰く、北齋翁幼より畫道志し、和漢古今を論せき、西洋の畫圖に至るまで、皆見るよ足るものあれ、即縮寫して、これを藏し、殆一車よみつ、此の縮寫せし畫圖、本所石原よて、火災に罹り烏有とある、翁深く嘆息して、其の以来の縮寫をあさまし、又おのれか下畫も、敢て殘しおくの意あさまか如し、弘化年間年月詳三世豐國が兩國邊よて、書畫會を催せし時、雨天よて、來り會むる甚稀ありしか、翁の簞笠をきてとらんじを穿ち、葛飾の百姓か參り候といひつゝ、入り來り、筆を採りて、快く數十葉を畫きたりと、豐國か母の語、繪畫終よも出つ、其の洒落、おもふへし、

按るよ、三世豐國の、俗稱角田庄藏、始歌川國貞、一雄齋、月

波樓、五渡亭、香蝶樓、富望山人等の數號あり、武州葛飾郡、西葛飾領、五ツ目渡船場の舟師の子あり、幼より、浮世繪を好みて、よく畫く、後よ一世豐國の門よ入り、畫法を學ひ、草雙紙、役者似顔畫を畫く多し、天保十五年、師名を繼ぎ、二世豐國と號む、然れとも一世豐國の名を繼きたる、一龍齋よして、二世豐國と號む、され、一雄齋豐國の、三世あり、其の頃の狂歌よ、歌川を疑ひしくもあのみて、二世の豐國よせの豐國、とあり、元治元年十二月十五日死、年七十九、其の詳細、類考よ出つ、

嘉永元年北齋翁、本所より移りて淺草聖天町の遍照院の境内よ住せり、狭き借長屋ありしと、梅彦氏の語、

梅彦氏曰く、翁か遍照院境内へ来りし時、一首の狂歌をよみて、贈りたるよ、翁大に喜ひたり、其の歌の、百越をもおろか千里の馬道へ、まんねんちかくきたの翁の、翁の、生涯葛師の里に住みて、死かんといいしか、淺草に来りし翌年、終に死去せり、

按るよ、此の狂歌の大意の、翁か轉居の癖の、諫めても甲斐あけれの、百回よても二百回よても、身體の壯健あるうち、轉居し給ふへし、人生命あれのこそ、轉居もあるありといふ意を含みて、翁か年もまた百を越をもへしと、祝ひたるあり、百千里、萬年の字の、字眼よして、きたの、此よ通のせたるあり、又萬年屋の、馬道の菓子屋あり、當時大に流行せり、翁の、酒屋

よ用おし、菓子屋の近くよあるの、蓋し得意あるへし、呵々、

同二年、翁病に罹り、醫藥効あらま、是よりさき醫師竊に娘阿榮よ謂て曰く、老病あり、醫をへからまと、門人およひ舊友等来りて、看護日々怠りなし、翁死に臨み、大息し天我をして十年の命を長ふせしめといひ、暫くして更に謂て曰く、天我をして五年の命を保たしめ、真正の畫工とあるを得へしと、言訖りて死を、實に四月十八日あり、歳九十、淺草の誓教寺に葬る、今淺草永住町四十四番地

翁の死するや、門人およひ舊友等、各出金して、葬式の禮を行ひたり、棺槨あとい、粗製のものありしか、見送りの人々の中よ、鎗、挾箱あとも、たせたる士もありて、凡百人程よて、誓教寺へ赴きたり、古来裏店より鎗箱をと持せて、見送りし葬禮の、嘗これ

あきことゝて、近隣の者共、大に羨みたり、梅彦氏の語、又翁が死せし時、の語、門人の外に、柳亭種員、四方梅彦かと、最よく後事を擔當し、周旋到らざるあし、露木氏の語、種員、梅彦の門人、

按るに、關根氏の説に、北齋淺草聖天町に住し、病に罹り、本郷丸山鐙坂下ある賣子、加瀬崎十郎の家に移りて死せしといふ、非なり、現に翁が葬禮にあつかりし、梅彦氏の語に、聖天町にて死せりといふ、露木氏の語も、またこれと同じ、

北齋翁の墓

正面は 畫狂老人の墓 川村氏

右側は 辭世

悲と魂て、ゆくきさんトマ、夏の原、 行年九十

碑石 高さ二尺五寸 幅一尺一寸
臺石三段 高さ一尺六寸

永興茂模



明治廿六年三月七日飯島庵に蓬栢閣主人と共に寫真師小川一真氏を伴ひ誓言教寺に到り、函在佛清二碑の真影を寫す

左側

南總院奇譽北齋信士

嘉永二巳酉歲
四月十八日

性善院法屋妙授信女

文政十一戊子歲
六月五日

淨運妙心信女

文政四年辛丑歲
十一月十三日

祠堂金五百足

白井多知女

按するは、北齋翁の、中島氏、今この碑は、川村氏とあるは、甚
恠むへし、これを翁の曾孫白井氏に問ふは、曰く、川村の翁の
實家の氏にして、中島は、養家の氏なり、翁幼にして中島氏に
養はる、故に中島氏を稱し、川村氏の事は、今詳ならず、又中島
氏の菩提所の、本所報恩寺中大教院ありと、この言は據れり、

翁の實は川村某の子にして、中島伊勢は、養父あり、この川村
氏、或は浦賀の人か、猶考ふへし、白井多知女の、加瀬崎十郎氏
の女にして、白井氏は嫁を、即白井孝義氏の母あり、白井氏、今本郷号
町に在り、加瀬氏
の後、此は
同居せり、寺僧の話は、五十年前までは、盆暮のつけと、けをお
して、時々參詣せし人あり、又門人はや一二度来り吊ひしこ
とありと、後聞く五十年前まで盆暮のつけと、けをおせ
しは、本所石原の菓子商、名物石原
たこし、戸崎某にして、文志といひ、狂
歌を善くも、某は、翁
と交はること深し、十年前其の所藏せし翁か畫圖および手
簡を賣却し、計らき巨利を得たれはとて、おのか生涯は、翁の
爲めは香花を手向、おこたらさりしあり、四五年前某病みて
死せり、又門人はや吊ひしといふは、本町四丁目五番地、濱田

喜兵衛、および葛飾正久、假名垣純孝の三人にて、正久といふ人の、自北齋の後ありといひし由、香花料を納め、寺の帳簿に、姓名を志るして去る。

按るるに、白井多知女の遺書に、北齋翁に、川村某の子にして、四五歳の頃、中島氏に養われ、長して家を継ぎ、一旦御鏡師とありしか、後長男富之助をして己に代らしめ、己は出て、實家の川村氏を稱せし由、いへり、疑ふへし。

按るるに、此の畫狂老人の墓に、寺僧の話によれば、加瀬朔次郎といふ人か、後建てたる所なりといふ、志るして翁か遺骨を葬りしに、同寺中にある元祖佛清墓の下ありと、此の佛清墓の裏に、享和元年辛酉九月二十七日とあり、翁に嘉永

二年に死したれば、翁の爲めに建てたる墓碑にあらざることを知るへし、志るして何の故に翁を此に葬りしか、詳ならざるに、蓋し此の佛清墓に、翁か父の墓ならん、翁固より貧し、故に死して碑石を建つること能はざるより、まつ此の墓下に葬りおさしものならん、加瀬朔次郎氏の、崎十郎の孫、翁の曾孫おれに、傍觀し去る能はざるに、終に畫狂老人の一碑を建てたるものか、後、開く朔次郎に、白井孝義氏の節あり、出て、加瀬氏を繼ぐ、早世。戸崎氏か寡婦の話に、去りし良人、北齋翁の墓を吊ふとき、先づ佛清の墓を拜し、後畫狂老人の墓を拜せりと、過くる頃、横濱の前園氏、寫真師を伴ひ來りて、佛清、畫狂の二碑を影寫し、これを歐洲に贈りたりと、前園氏の話、按るるに、畫狂老人の墓の傍に、古き碑石あり、正面に、春巖童

碑石

高さ三尺一寸

幅一尺六寸五分 又一尺四寸五分



石の模

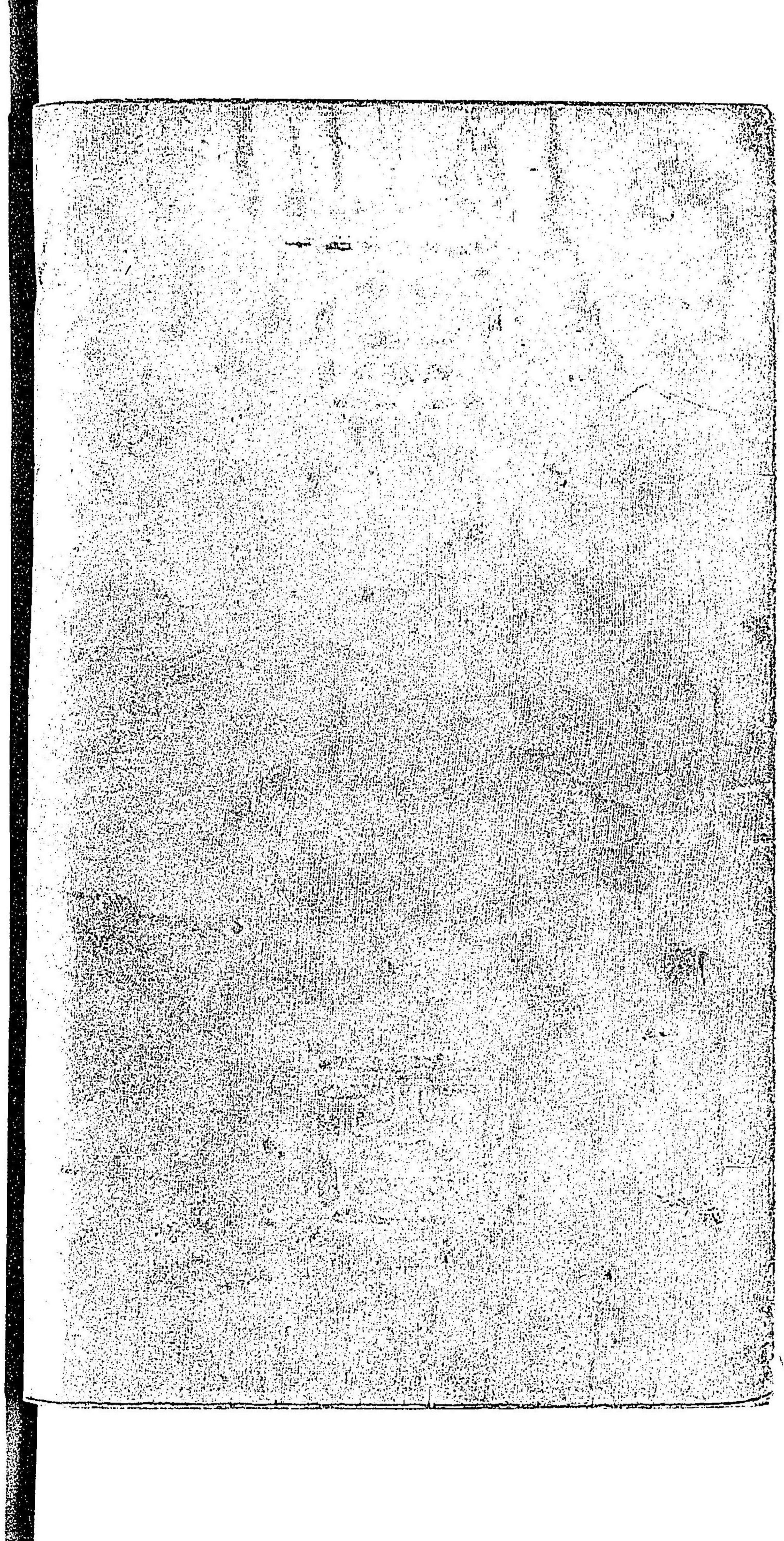
中川刀

女、明和三丙戌年二月二十二日、右よ、微陽童子、寶曆九己卯年三月二十四日、左よ、微縁童子、寶曆三癸酉四月朔日とありて、横よ川村市良衛門と刻せり、蓋し市良衛門の、此齋の父の俗名よして、此の童子童女の、皆其の子あるへし、されい微陽童子、微縁童子の、北齋の兄よして、春巖童女の、妹あるへし、あゝとして、あゝの市良衛門の墓の、蓋し今の畫狂老人の墓の所よありしならん、此の市良衛門の技藝家或い宗教家よてもあらんか、されい元祖なといひ、又佛清をと號せんあり、此の號尋常の人よあらざるを知るへし、あゝとして佛清の墓の、其の門人なとか建てたるものあるへし、おもふよ、此の下よ、佛清の遺骸を埋めたるよあらき、よりて北齋翁を此の所よ葬り

たるものあらん、

葛飾北齋傳卷上終





店あるのみ、これに就き翁の手簡數通および翁の遺事數條を聞き得たり、又翁が嘗て潜居せし相州浦賀に至り、夫より尾州名古屋に赴き、翁が遺事數條を探り得たり、其の他の諸氏の記録、諸氏の傳説、および翁が筆跡によりて、此の傳を作ることを得たり、

一引用の書に北齋翁が著書を除きて古畫備考、扶桑畫人傳、増補浮世繪類考、開張氏 増補戲作者略傳、物之本作者部類、廣益諸家人名錄、泰平年表、一話一言、光琳印譜、大畫即書細圖、曉齋畫談、青本年表、合卷繪草紙目錄集、繪畫叢誌の類あり、

一此の書刊行にあたり、校正數回に至れども、猶誤謬脱漏おまきこと能ひも、假令に、上巻初丁の裏、十一行の注、寶曆十年の下

におきて、九月の二字を脱するの類のことし、これ等の卷末に、正誤の一條を設け、校正して揭示せり、讀者就きて見るべし、

一下巻刻板の書を擧ぐる條に、余が嘗て一閱せしものゝ外に、諸書の奥附および青本年表、合卷繪草紙目錄集等に載せたるを拾ひて、掲げたるあり、故に或は改題の書ありて、重複せしもあらん、或は書名のみありて、彫刻せしめて、止みたるものらん、又出版の年月および著者、出版者の名詳あらざるものあり、是等の他、目細に搜索して、揭示をへし、讀者幸に其の疎漏を責むることおかれ、

一本傳に漏れたる翁が錦畫の目錄、諸氏所藏の肉筆類、印面落